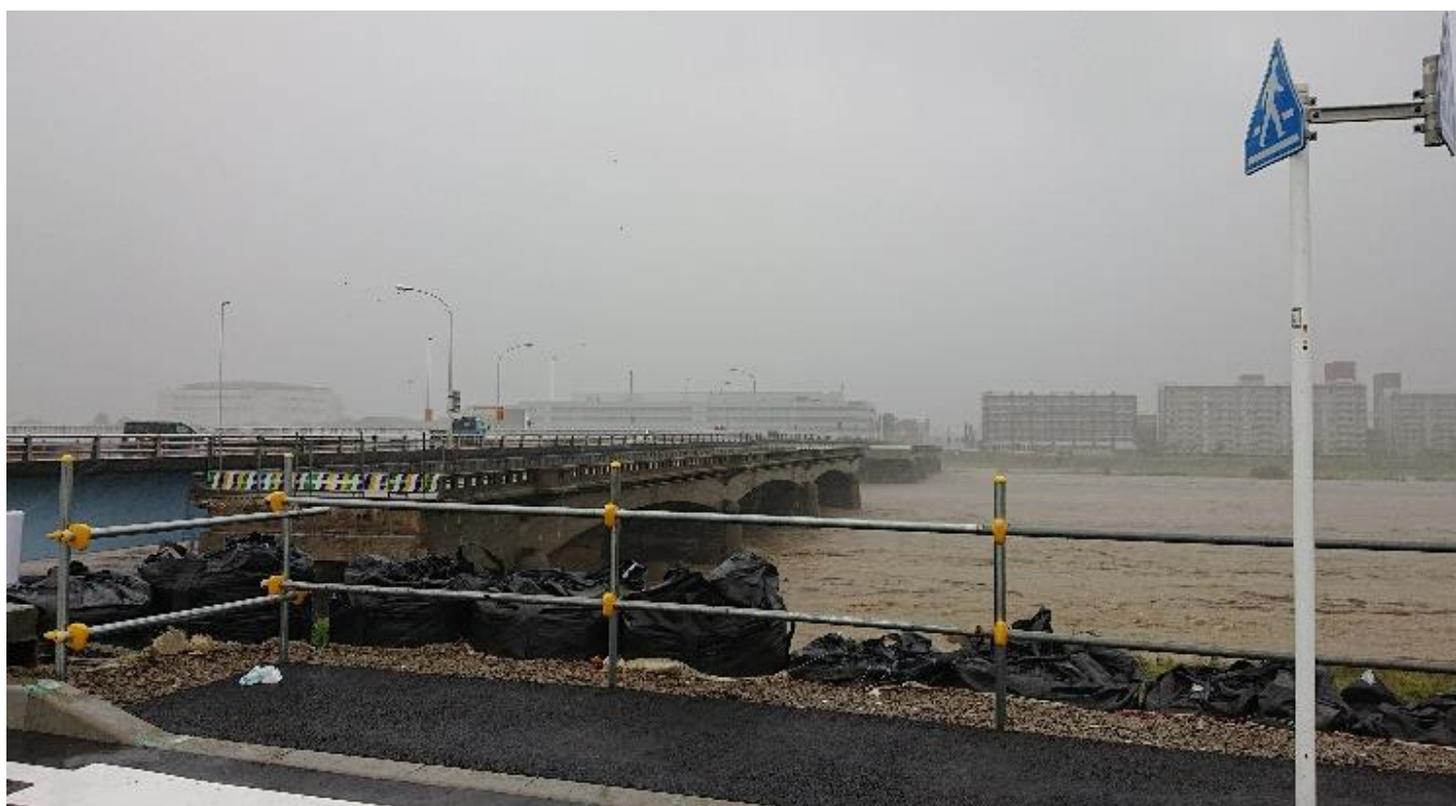


令和元年台風第 19 号

災害対応報告集



多摩市

目 次

はじめに	1
I. 台風第19号の概要について	
1. 気象概要について	2
2. 台風第19号の進路について	3
3. 台風第19号の記録的な風速・雨量箇所について（関東地方）	4
4. 大雨特別警報を発表した時期の危険度分布について	4
II. 多摩市の状況について	
1. 多摩市における雨量について	6
2. 多摩市における気象警報の発令状況について	7
3. 河川の状況について	7
4. 多摩市内の被害状況等について	10
III. 災害対策の対応状況等について	
1. 防災体制の移行状況について	11
2. 非常配備態勢に伴う職員の参集状況及び任務等について	12
3. 避難所の開設状況について	14
4. 避難準備・高齢者等避難開始及び避難勧告（指示）発令地域について	15
5. 市民に対する避難情報の周知方法について	16
6. 避難所における市備蓄物資の提供状況について	16
IV. 災害対応に対する検証について	
1. 検証の目的について	17
2. ヒアリングの実施方法について	17
3. 各対策部における課題と対応策について	17
V. 資料編	
資料1 災害対策本部会議等議事録について	22
資料2 多摩市内における被害状況について	30
資料3-1 市民に対する情報発信情報について	31
資料3-2 情報発信の内容について	32
資料4-1 避難所における人数の推移について	33
資料4-2 ペット同行避難の状況について	34
資料5 各対策部における検討結果について	35
資料6 各対策部における課題と対応策の見通しについて	47

はじめに

台風第 19 号は、令和元年 10 月 6 日 3 時にマリアナ諸島の東海上で発生した。12 日には、日本に上陸し関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらした。

神奈川県箱根町では、12 日の日降水量が、10 月の平年の降水量の約 3 倍にあたる、922.5mm に達し、これまでの全国の観測史上 1 位であった高知県魚梁瀬の 851.5mm(2011 年 7 月 19 日)を大幅に上回った。また、10 日午後 10 時の降り始めからの総雨量は 100mm を超え、年間降水量(平年値)の約 3 割の降水量を観測したほか、東日本を中心に 17 地点で 500mm を超える結果となった。

東海から東北を中心に列島に大きな爪痕を残した本台風は、昭和 52 年 9 月に発生した沖永良部台風以来、42 年 1 か月ぶりに命名される見通しとなった。

政府はこの台風の被害に対し、激甚災害、特定非常災害(台風としては初)、大規模災害復興法の非常災害(2 例目)の適用を行った。また、災害救助法適用自治体は 2019 年 11 月 1 日現在で 14 都県の 390 市区町村であり、東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)を超えて過去最大の適用となった。

大雨特別警報が発表された多摩市においても、多摩市災害対策本部を設置するとともに、多摩市として初となる非常配備態勢を発令し、多数の職員を参集させ災害対応に従事した。

多摩市では、多摩市内を流れる多摩川や大栗川の河川の氾濫はなく、堤防の決壊はなかったものの、一部の区域において、土砂崩れ、床下浸水及び建物の一部損壊等の被害が発生した。また、多摩川の石原水位観測所における河川の水位は、「警戒レベル 4」の氾濫危険水位及び計画高水位を超え、多摩市として初となる「避難指示(緊急)」を発表した。

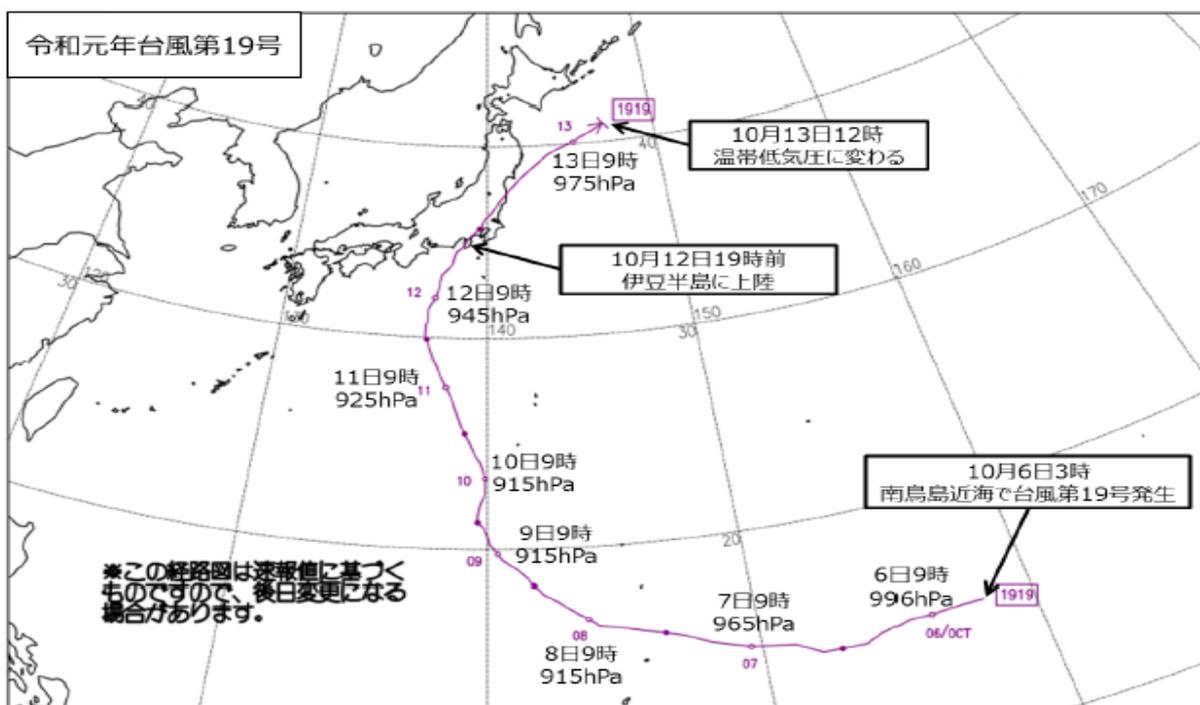
多摩市内で開設した避難所(10 カ所)では、合計 2,583 名(速報値)の市民の方が避難され、市職員はその対応に従事した。

近年、気候変動の影響等により、今後も異常気象が発生する懸念があるほか、首都直下地震等の発生において、行政として備えていく必要があり、本台風における多摩市の災害対応を検証し、今後の防災対策につなげていく必要がある。

I. 台風第19号の概要について

1 気象概要について

台風第19号は10月6日午前3時、マリアナ諸島の東海上で発生した。発達しながら西よりに進み、一時は「大型で猛烈な」勢力となった。進路を次第に北よりに変え、日本の南を北上し、10月12日午後7時頃に「大型で強い」勢力を保ったまま、伊豆半島に上陸した。その後、関東地方を縦断して、13日正午に日本の東で温帯低気圧に変わった。大量の水蒸気を含んだ状態で上陸したため、東海から東北を中心に広い範囲で記録的な大雨や暴風、高潮となり、複数の河川が氾濫するなど列島に大きな爪痕を残した。



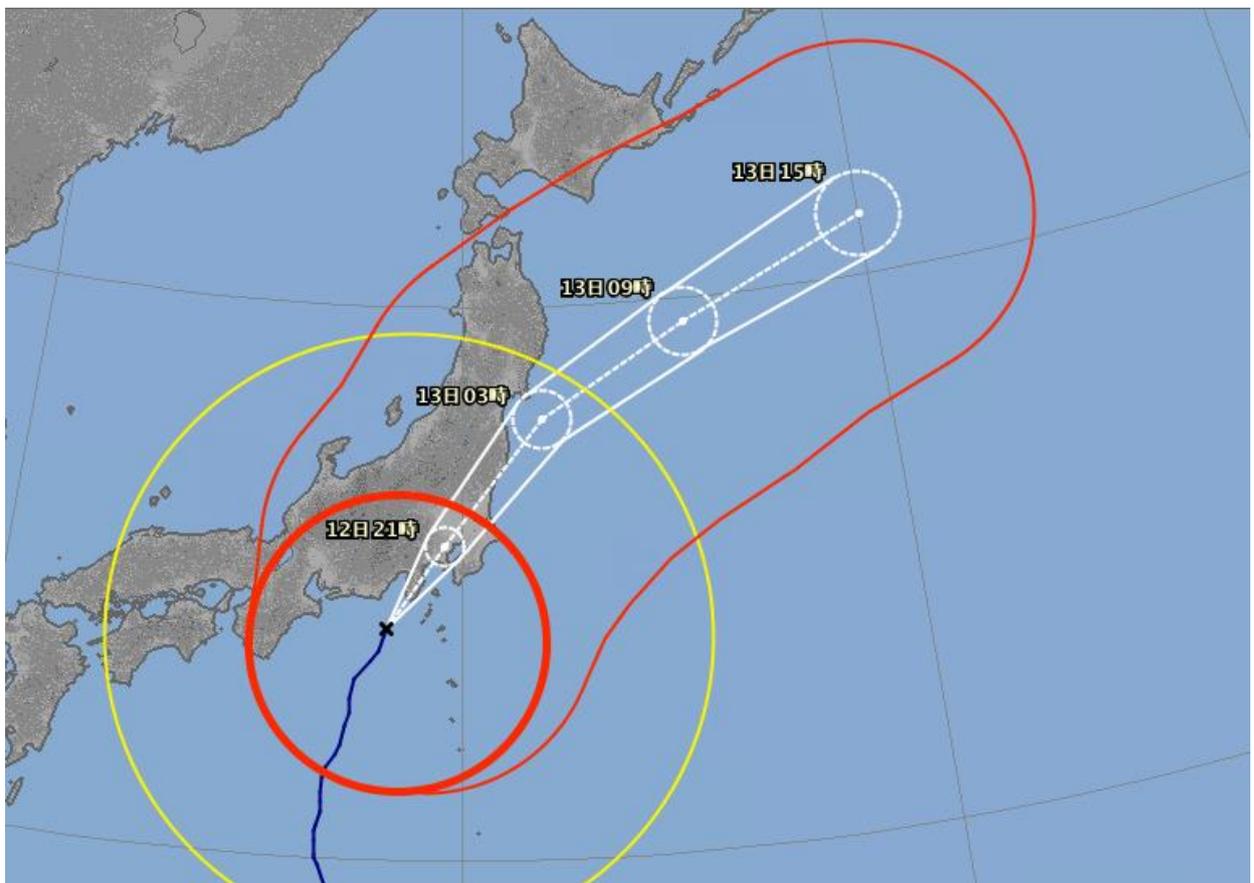
経路上の○印は傍に記した日の9時、●印は21時の位置を示している
※この経路図は速報値に基づくものであり、後日確定したものを別途公表する

出典 気象庁 台風第19号による大雨、暴風等
令和元年(2019年)10月10日～10月13日 (速報)

2 台風第19号の進路について

台風第19号の接近・通過に伴い、広い範囲で大雨、暴風、高波、高潮となった。雨については、10日から13日までの総降水量が、神奈川県箱根で1000mmに達し、東日本を中心に17地点で500mmを超えた。特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。この大雨について、10月12日15時30分から順次、静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、岩手県の1都12県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけた（13日8時40分までにすべて解除）。

風については、東京都江戸川臨海で最大瞬間風速43.8mとなり観測史上1位を更新したほか、関東地方の7か所で最大瞬間風速40mを超えた。また、台風の接近に伴って大気の状態が非常に不安定となり、千葉県市原市では竜巻と推定される突風が発生した。



出典 気象庁 台風第19号による大雨、暴風等
令和元年(2019年)10月10日～10月13日(速報)

3

台風第 19 号の記録的な風速・雨量箇所について（関東地方）



出典 日本天気協会 台風 19 号 まとめ

4

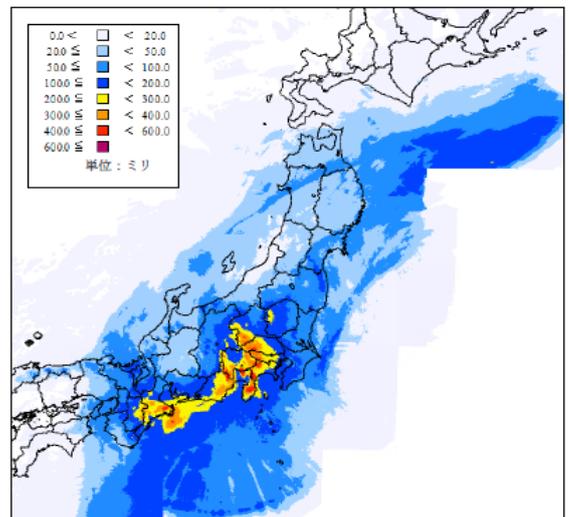
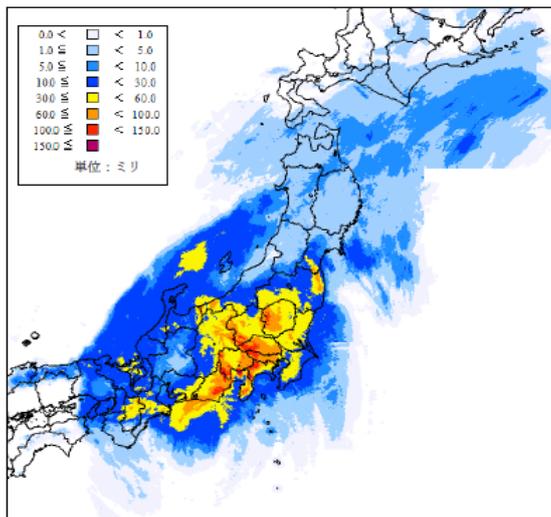
大雨特別警報を発表した時期の危険度分布について

10月12日16時

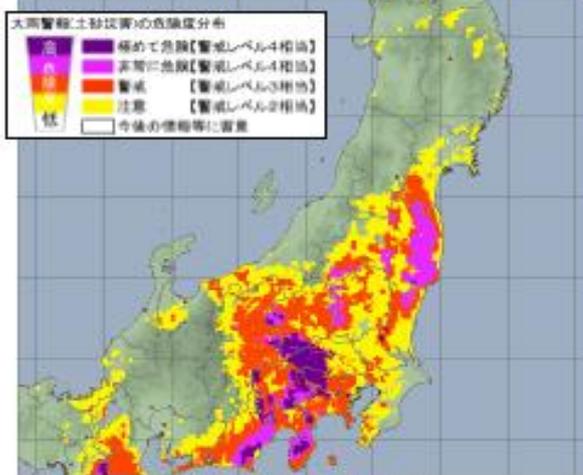
(静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県に大雨特別警報を発表した直後)

3時間降水量(解析雨量)

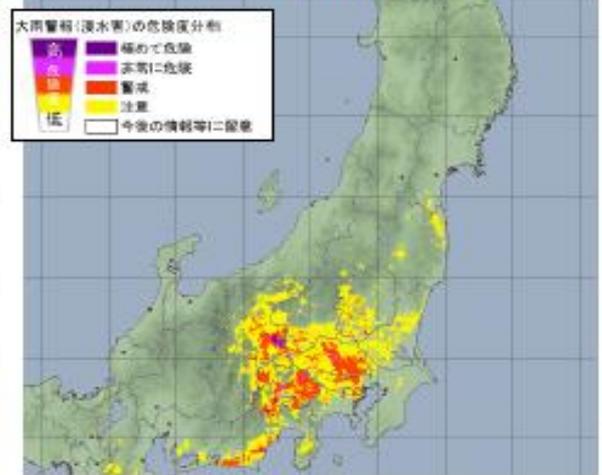
48時間降水量(解析雨量)



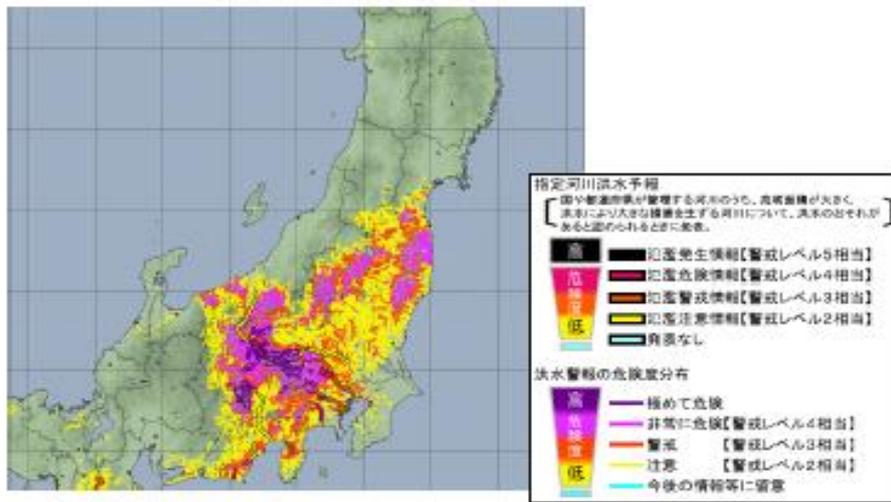
大雨警報(土砂災害)の危険度分布



大雨警報(浸水害)の危険度分布



洪水警報の危険度分布

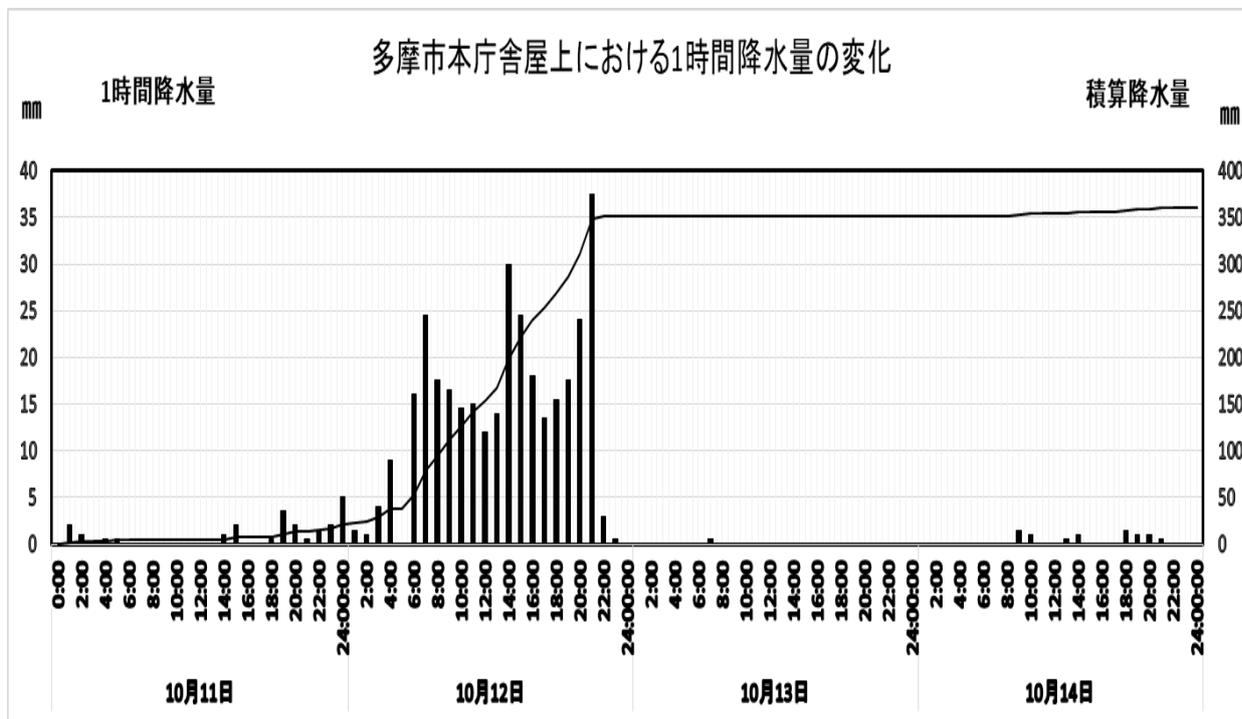


出典 気象庁 台風第19号による大雨、暴風等
令和元年(2019年)10月10日～10月13日(速報)

II. 多摩市の状況について

1 多摩市における雨量について

多摩市の雨量計における観測では、10月12日21時頃に時間雨量35mmを超える強い雨となった。



総降雨量	351.5 mm (11日: 22 mm / 12日: 329.5 mm)	
時間最大雨量	37.5 mm (12日 20:00~21:00の間)	
最大瞬間風速	27.9m/秒 (12日 21:32)	
記録	箱根町で日降水量 900 mm を超え日降水量観測史上全国 1 位。過去は高知県で 851.5 mm。	千葉県で最大瞬間風速 57.5m/秒。アメダス千葉で観測史上 1 位。

2 多摩市における気象警報の発令状況について

月日	時間	経過
10月12日	4:14	大雨警報（土砂災害・浸水害）発表
	6:32	洪水警報発表
	12:13	暴風警報発令
	20:47	土砂災害警戒情報発表
	21:05	大雨特別警報発表
	23:55	大雨特別警報解除、大雨警報（浸水害）解除
10月13日	0:07	土砂災害警戒情報解除
	2:13	大雨警報（土砂災害）解除
	16:52	洪水警報解除

3 河川の状況について

(1) 各河川における最高観測水位について（10月12日）

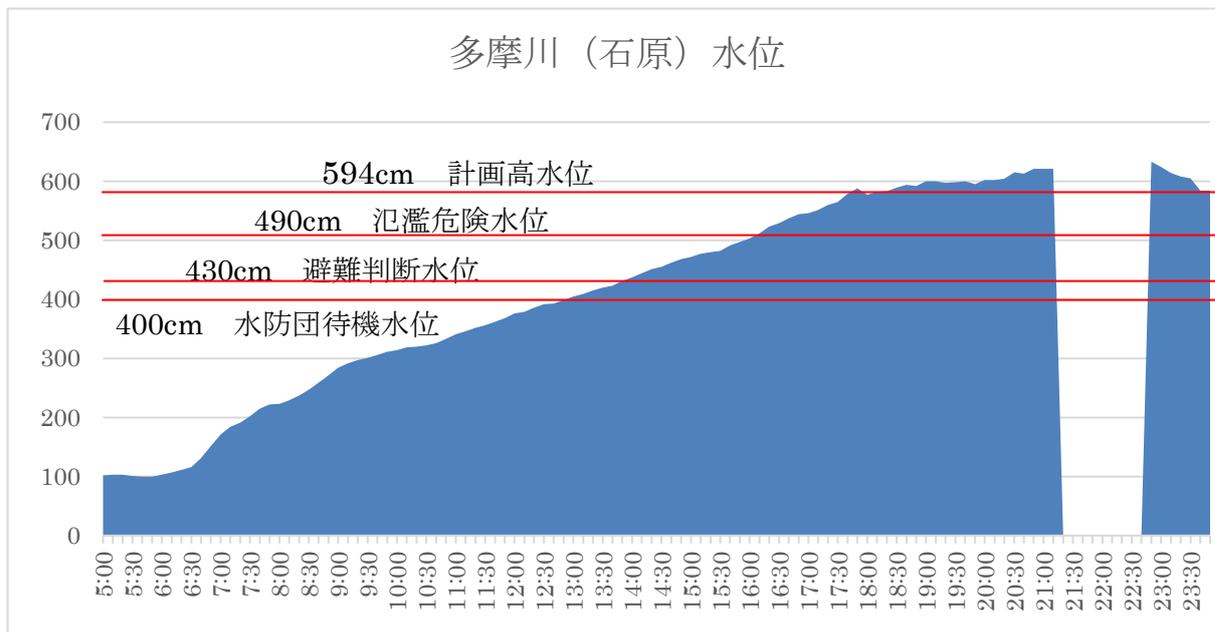
河川	水位観測所	最高観測水位	参考
多摩川	石原	6.33m（22時50分）	計画高水位：5.94m
浅川	浅川橋	3.65m（21時20分）	計画高水位：3.58m
大栗川	報恩橋	2.88m（20時50分）	計画高水位：3.69m 氾濫危険水位：2.50m

(2) 多摩市洪水ハザードマップ（河川の水位と避難情報）

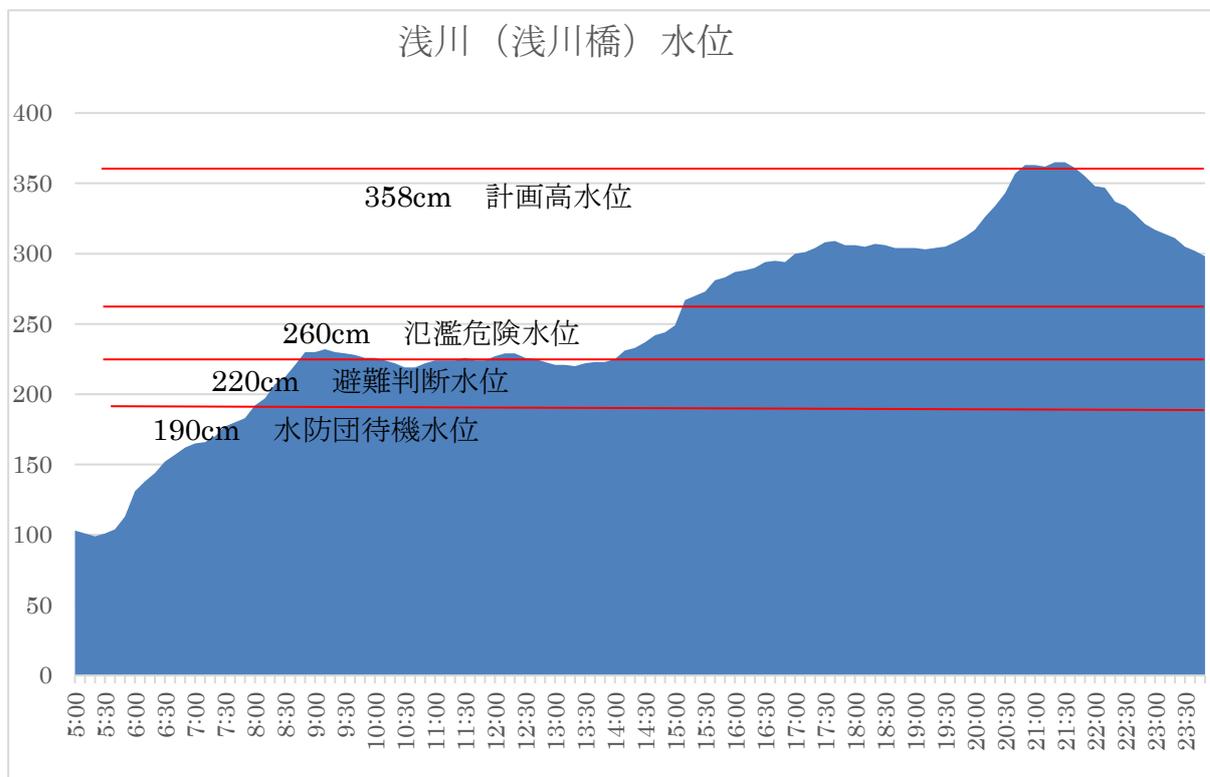


(3) 時間ごとの河川の水位について

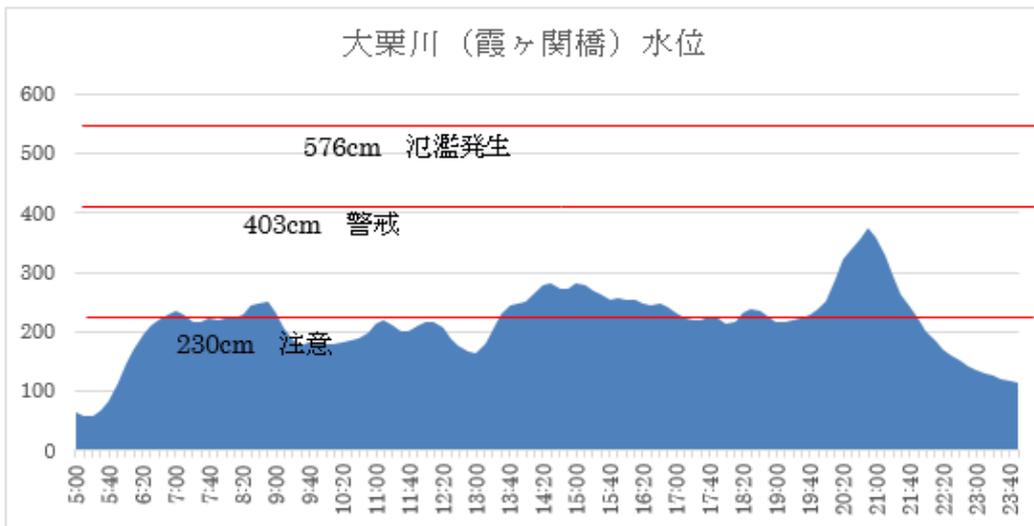
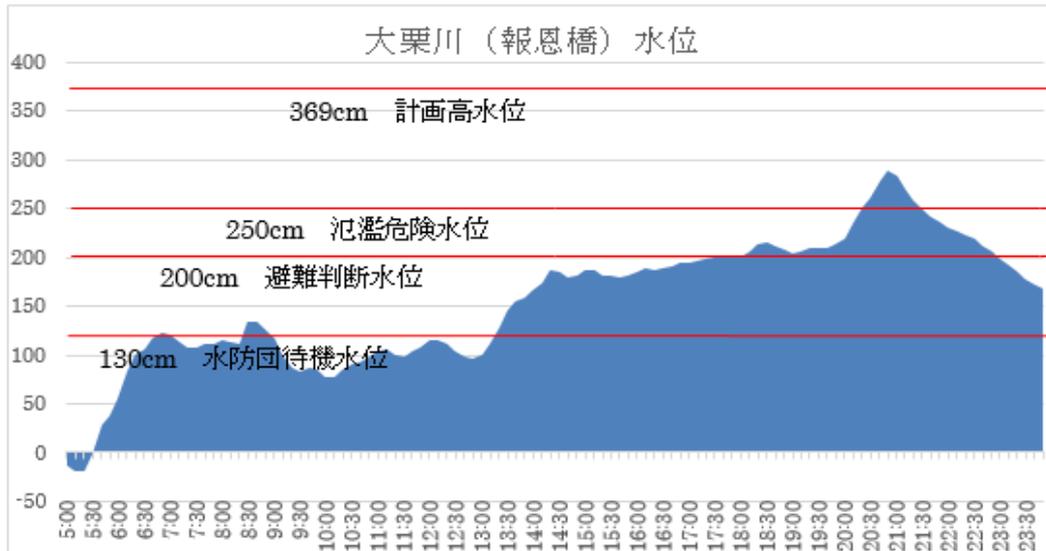
ア 多摩川の状況



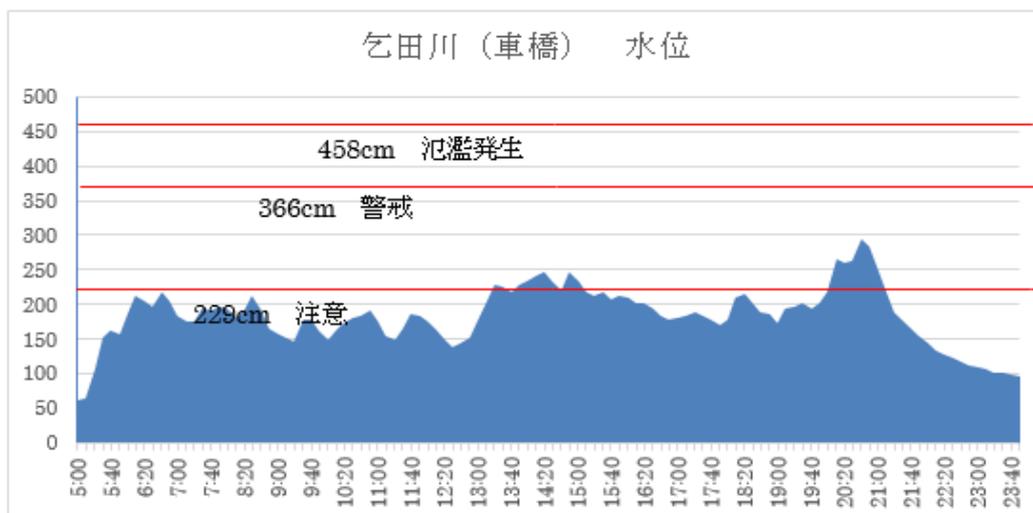
イ 浅川の状況



ウ 大栗川の状況



エ 乞田川の状況



4 多摩市内の被害状況等について

(1) 被害状況について

10月11日（金）9時00分に災害対策本部を設置し、職員や各関係機関等による情報収集や被害確認を行った。これまで経験したことのない記録的台風により、住民等から多くの問い合わせがあるとともに、多摩市で開設された避難所においては、約2,500名の市民が避難した。

集約された情報のうち、市民からの罹災証明発行の手続きの申請があったもの及び被災した施設等のうち、復旧作業が必要なものについて、11月26日現在、下記のとおりである。

区 分		小計（件）	合計（件）
人的被害		0	0
住家被害	床下浸水	7	10
	一部損壊（屋根等）	3	
動産被害	浸水被害	8	8
土砂災害	土砂崩れ	1	1
倒木 幹・枝折れ	市道	3	13
	公園・緑地	10	
浸水	公園・緑地	3	3
土砂流入	学校	1	1
設備流出、損壊、地面の陥没等	公園	1	1
合 計			37

(2) ライフラインの状況について

多摩市において、一時停電発生情報のあったものの、調査の結果、上水道、下水道、電気、ガス等のライフラインに被害はなかった。

(3) 公共交通機関の計画運休について

小田急線	<p>【10月12日】正午以降に列車本数を減らして、15時以降は運転の取りやめ</p> <p>【10月13日】始発から午前中点検完了までの間、運転を停止</p>
京王線	<p>【10月12日】正午以降順次本数を減らし、概ね14時頃までにすべての列車の運転を取りやめ</p> <p>【10月13日】天候が回復した後に施設点検及び安全確認を実施し、安全が確認でき次第、運転を再開</p>
多摩都市 モノレール	<p>【10月12日】11時以降、列車の運転本数を減らし、順次列車の運転を取りやめ</p> <p>【10月13日】始発から午前中点検完了までの間、運転を停止</p>

Ⅲ. 災害対策の対応状況等について

1 防災体制の移行状況について

(1) 応急対策本部の設置について

台風第 19 号の接近に伴い、東京地方への接近が予測されることから、10 月 10 日（木）11 時 30 分より、関係各課長を構成員とする応急対策本部の設置し、事前の任務について役割を再確認するとともに、体制の確立を図った。

【応急対策本部会議の主な決定事項について】

課 名	協議・決定事項
防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部への切り替え時期は、明日 8 時 30 分予定 ・情報伝達体制の確立を図る。 ・応急対策本部各課の参集タイミングの確認
道路交通課	<ul style="list-style-type: none"> ・倒木対応体制の確認 ・枯れ葉除去等、事前対応可能事項の実施
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の体制確認
下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・水路あふれ等対応体制の確認 ・スクリーン持ち上げ等、事前対応可能事項の実施
教育振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所設置に備え、担当職員の割り振り ・避難所開設予想時間の確認
スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所設置に備え、担当職員の割り振り ・避難所開設予想時間の確認 ・指定管理者との役割分担確認

(2) 災害対策本部の設置及び災害対応状況等について

時間経過と共に変化する状況へ対応するため、10 月 10 日（木）に設置した応急対策本部を 10 月 11 日（金）9 時 30 分、災害対策本部に体制を移行し災害対応にあたった。

月 日	日 時	対 応 内 容
10 月 11 日	9 : 30	多摩市災害対策本部を設置 第 1 回災害対策本部会議 開催
	—	防災安全課員は情報収集のため待機
10 月 12 日	8 : 30	第一非常配備 職員参集
	9 : 00	第 2 回災害対策本部会議 開催 避難所開設（7 箇所） （総合体育館・東愛宕中学校・聖ヶ丘中学校・青陵中学校・連光寺小学校・南鶴牧小学校・東落合小学校）

	10:00	避難準備・高齢者等避難開始発令（対象河川：浅川） （関戸1～3丁目、一ノ宮1・2丁目、連光寺1丁目1番地）
	13:00	第3回災害対策本部会議 開催
	15:00	避難準備・高齢者等避難開始発令（対象河川：多摩川） （関戸4丁目、一ノ宮3・4丁目、東寺方1丁目）
	16:00	避難勧告発令（対象河川：多摩川） （関戸1～4丁目、一ノ宮1～4丁目、東寺方1丁目、 連光寺1丁目1番地）
	16:45	応援職員参集
	17:00	第4回災害対策本部会議
	19:30	避難指示（緊急）発令（対象河川：多摩川） （関戸1～4丁目、一ノ宮1～4丁目、東寺方1丁目、 連光寺1丁目1番地）
	20:30	第5回災害対策本部会議
	23:00	第6回災害対策本部会議
10月13日	6:30	避難情報解除
	8:30	避難所閉鎖

2 非常配備態勢に伴う職員の参集状況及び任務等について

(1) 第1非常配備態勢の発令（10月12日 8時30分）

10月11日（金）9時30分に第1回災害対策本部で決定したとおり、10月12日（土）8時30分に第1非常配備態勢を敷いて、職員を参集させ災害対応の警戒にあたった。各対策部における参集状況について下記のとおり。

対策部	対応業務	参集人員
統括対策部（本部）	統括	11名
統括対策部（補佐）	車両手配・管理や庁内電話等の調整	5名
市民情報対策部	問い合わせ・マスコミ対応	8名
住民対策部	避難所支援等 応援	8名
食糧物資調達対策部	コミュニティセンター等施設の対応	14名
福祉医療対策部	要配慮者の対応等	16名
復旧復興・給水対策部	現場対応	47名
清掃対策部	現場対応	8名
避難所施設対策部	避難所開設等対応	37名
議会対策部	議員への情報提供	2名
合 計		155名

(2) 災害対応職員の追加参集について

避難行動要支援者、庁内システム管理、多摩市医師会コーディネーター及び健康センター等の対応に備え、第一非常配備態勢に加え、さらに数名の職員の追加参集を決定した。14時00分現在の参集状況について、下記のとおり。

対策部	対応業務	参集人員
統括対策部（本部）	統括	11名
統括対策部（補佐）	車両手配・管理や避難所への人員支援	11名（+6）
市民情報対策部	問い合わせ・マスコミ対応	10名（+2）
住民対策部	避難所支援等 応援	10名（+2）
食糧物資調達対策部	コミュニティセンター等施設の対応	17名（+3）
福祉医療対策部	要配慮者の対応等	25名（+9）
復旧復興・給水対策部	現場対応	47名
清掃対策部	現場対応	8名
避難所施設対策部	避難所開設等対応	38名（+1）
議会対策部	議員への情報提供	2名
合 計		172名

(3) 災害対応職員の再追加参集について

災害対策本部会議等において、避難所施設の増設、誘導、駐車場管理及び避難所施設へ物資の輸送の支援のため、再度、職員の追加参集を決定した。17時00分の参集状況について、下記のとおり。

対策部	対応業務	参集人員 () 内は応援職員 数
統括対策部（本部）	統括	11名
統括対策部（補佐）	車両手配・管理や避難所への人員支援	11名
市民情報対策部	問い合わせ・マスコミ対応	16名（+6）
住民対策部	避難所支援等	15名（+5）
食糧物資調達対策部	コミュニティセンター等施設の対応	17名
福祉医療対策部	要配慮者の対応等	61名（+36）
復旧復興・給水対策部	現場対応	47名
清掃対策部	現場対応	10名（+2）
避難所施設対策部	避難所開設等対応	38名
議会対策部	議員への情報提供	2名
合 計		227名

(4) 10月13日(日)6時30分に本台風に伴う避難情報を解除し、8時30分には開設した10カ所すべての避難所を閉鎖した。避難所等の撤収作業等に合わせ応援職員の交代を実施した。なお、一部職員は、災害対応事務等の処理に従事した。10月13日の8時30分時点の参集状況について、下記のとおり。

対策部	対応業務	参集人員
統括対策部(本部)	撤収作業・災害事務等	10名
統括対策部(補佐)	撤収作業後方支援(車両の調整)	10名
市民情報対策部	撤収作業	7名
住民対策部	撤収作業	11名
食糧物資調達対策部	撤収作業・所管施設対応	8名
福祉医療対策部	撤収作業・災害事務・所管施設対応	26名
復旧復興・給水対策部	撤収作業	4名
清掃対策部	撤収作業・災害事務	13名
避難所施設対策部	撤収作業	3名
議会対策部	撤収作業	1名
合 計		93名

3 避難所の開設状況について

10月12日(土)9時00分までに自主避難に備え、7カ所の避難所を開設し、その後、避難状況及び避難情報の発令を踏まえ、合計10カ所の避難所を開設した。避難所開設状況について、下記のとおり。

No.	開設避難所(開設順)	開設時間	対応職員		避難者数(最終)
			開設時	最終	
1	連光寺小学校	8:25	4	8	385
2	南鶴牧小学校	8:46	4	4	20
3	東落合小学校	8:52	5	3	3
4	東愛宕中学校	8:49	4	6	110
5	聖ヶ丘中学校	8:56	4	4	78
6	青陵中学校	8:57	5	5	20
7	総合体育館	9:00	4	18	1,327
8	関戸公民館	14:54	—	11	318
9	健康センター	16:00	—	3	128
10	東電パワーグリッド	17:00	—	6	194
合 計			30	68	2,583

台風に伴う降雨により、市内を流れる河川の水位が水位観測所において、基準水位に達したことに伴い、対象区域に対し避難情報を発表した。

ア 避難準備・高齢者等避難開始発令（10月12日10時00分）

対象河川：浅川

対象区域：関戸1～3丁目、一ノ宮1・2丁目、連光寺1丁目1番地

イ 避難準備・高齢者等避難開始発令（10月12日15時00分）

対象河川：多摩川

対象区域：関戸4丁目、一ノ宮3・4丁目、東寺方1丁目

ウ 避難勧告発令（10月12日16時00分）

対象河川：多摩川

対象区域：関戸1～4丁目、一ノ宮1～4丁目、東寺方1丁目、連光寺1丁目1番地

エ 避難指示（緊急）発令

対象河川：多摩川

対象区域：関戸1～4丁目、一ノ宮1～4丁目、東寺方1丁目、連光寺1丁目1番地

オ 発令対象区域及び人口等について（10月1日現在）

対象区域	男	女	合計	世帯
関戸1丁目	437	540	977	499
関戸2丁目	1,308	1,369	2,677	1,453
関戸3丁目	685	728	1,413	705
関戸4丁目	1,021	1,128	2,149	1,209
一ノ宮1丁目	1,143	943	2,086	1,363
一ノ宮2丁目	752	742	1,494	914
一ノ宮3丁目	427	461	888	505
一ノ宮4丁目	944	976	1,920	1,019
連光寺1丁目1番地	—	—	100	1
東寺方1丁目	541	598	1,139	554
合計	7,258	7,485	14,843	8,222

5 市民に対する避難情報の周知方法について

避難勧告（指示）及び避難所開設状況等に関する市民への周知方法として、下記の手段により多くの市民に対する情報の周知に努めた。

- ア 多摩市防災行政無線
- イ 多摩市公式ホームページ
- ウ 多摩市防災情報メール
- エ 緊急速報メール（エリアメール）
- オ Twitter
- カ Yahoo!防災速報アプリ
- キ Lアラート※
- ク 消防団ポンプ車による広報活動
- ケ アンサーバック

※ 避難情報等の緊急情報を全国の放送事業者、新聞社、通信事業者などに一斉配信することにより、テレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を伝達するシステム

6 避難所における市備蓄物資の提供状況について

多摩市が開設した10カ所の各避難所において、市の備蓄物資を避難された方に提供した。

No.	物品名	内容量	数量	単位
1	長期保存水	500m l × 24 本	83	箱
2	アルファ化米	50 食入り	12	箱
3	毛布	10 枚入	181	箱
4	ござ	10 枚入	17	箱
5	クラッカー	70 食入り	47	箱
6	マット	50 枚入	20	箱
7	エアマット	1 個入	30	個
8	エマージェンシーシート	1 個入	30	個
9	ビスケット	100 個入	3	箱

IV. 災害対応に対する検証について

1 検証の目的について

台風第19号の多摩市の災害対応について、今後の防災対応に活かすことを目的として、各対策部における対応状況や災害に従事した職員の意見調査結果をもとに課題を集約するため、ヒアリングを実施した。

2 ヒアリングの実施方法について

実施方法については、台風第19号対応に従事した職員（職層は問わない）として依頼し、下記の様式にて事前に対策部毎に検討していただき、各対策部と個別に日程調整を行い、災害対応に対する率直な意見を集約した。時間については、各対策部概ね1時間程度となった。

3 各対策部における課題と対応策について

対策部名	項目	課題	対応策
統括 対策部	態勢	災害対策本部開催前に、課長会を開催し、課題を整理した後、災害対策本部で意思決定を行うべきであった	地域防災計画の修正の際、災害対策本部の運営について検討を行う
	態勢	全ての対策部が一堂に会する場（時間）を設定し、情報共有すべきであった	地域防災計画の修正の際、災害対策本部の運営について検討を行う
	情報	災害対策本部の意思決定が、各対策部で共有されていなかった	本部決定事項を伝達する仕組みを検討する
統括 対策部 (補佐)	態勢	参集する基準や指揮命令系統が不明確であったため、意思統一が図られなかった	地域防災計画の修正の際、職員の役割について検討を行う
	態勢	災害対応も念頭に置き、車両導入の際には、小型貨物車両、ライトバンやEV車の導入について引き続き検討が必要	関係所管と調整を実施する

対策部名	項目	課題	対応策
市民情報 対策部	情報	HP の活用により、課題はあるものの、情報提供は図ることができた。また、情報としては SNS への取り組み強化が必要	HP の活用はより充実させてもらいたい。 地域防災計画修正の際、モバイルや SNS の導入について検討する
	情報	電話を受ける市民対応、報道対応、HP 対応など、役割をはっきりわけたことで、効率的に対応ができた	所管課において、マニュアル等の作成をお願いする
	態勢	市民対応マニュアルは震災対応であることから、風水害編の作成が必要である	所管課において、マニュアル等の作成をお願いする
	態勢	市民からの情報を各対策部へ振り分けることは滞りなくできたが、その振り分け方法は、更なる検討が必要	情報伝達方法の検討を行う
	態勢	基幹システムを維持するための対応業務が多いことから、市民情報対策部の業務において精査が必要	地域防災計画修正の際、各対策部の所掌について検討を行う
住民 対策部	安否 確認	安否確認の手法や注意点を、地域防災計画で、位置付けることが必要	地域防災計画の修正の際、安否確認に関する事項について検討をする
	避難所 (PWG)	東京電力 PWG へ配置となったが、避難所運営のポイントを押さえた簡単なマニュアルが必要	各対策部のマニュアル等に記載を依頼する
	態勢	今後、自主避難に対応した避難所を検討する必要がある	地域防災計画修正の際、公共施設の役割について検討を行う

対策部名	項目	課題	対応策
食料物資 調達 対策部	態勢	対策部内の各課が施設を所管している。食料物資調達対策部としての業務まで人員を割くことは困難であり、施設担当課の職員がいなければ、避難所としての運営は困難であると考えことから、対策部の所掌事務を見直すべき。また、現在の所掌では、施設担当課職員は、避難所対応の職員なのか、対策部対応の職員なのか、指揮命令系統も不明確となっていることを踏まえると、対策部の編成も見直すべき	地域防災計画修正の際、各対策部の所掌について検討を行う
	公共施設	公共施設については、施設の特性を踏まえつつ、災害対策本部の統一的判断で実施すべき 災害時であることから、閉館とすることにより、職員の配置や受付業務の方々への配慮も判断しやすくなる	閉鎖の方向で検討を行う 地域防災計画修正の際、公共施設の役割・職員の役割について検討を行う
	情報	災害対策本部の決定が、対策部内で共有できていない	本部決定事項を伝達する仕組みを検討する
	避難所	水害対策を見直し、健康センターや東京電力PWGの開設について、再検証すべき	地域防災計画の修正の際、今回の対応を踏まえ、水害編の修正に着手する 地域防災計画修正の際、公共施設の役割について検討を行う
	避難所 (総合体育館)	総合体育館は大勢の避難者がくることから、物資と駐車場が圧倒的に不足してしまう	総合体育館へ、防災倉庫増設の検討を行う
	避難所 (総合体育館)	水害の場合、避難手法の見直しを行い、短期的な避難である事と、身の回りの物は持ってくる周知を行うこと	地域防災計画の修正の際、今回の対応を踏まえ、水害編の修正に着手する

対策部名	項目	課題	対応策
	避難所 (総合 体育 館)	ペット避難は、同行避難であることを周知するとともに、居住場所を事前に選定しておくことよい	関係所管と連携を図りながら、啓発を行っていく
福祉医療 対策部	要配慮 者対策	避難行動要支援者名簿の掲載内容が不十分であり、年1回の更新であることから、名簿が使えないと感じた	避難行動要支援者名簿について防災安全課と福祉部局で検討を行う
	要配慮 者対策	避難行動要支援者名簿については、実効性が高くなるような検討が必要	避難行動要支援者名簿について防災安全課と福祉部局で検討を行う
	要配慮 者対策	移送手段が確保されていない。タクシー会社との協定を活用するとともに、介護事業者との協定締結が必要	協定の事前確認を行うとともに、必要に応じて、協定締結を図っていく
	要配慮 者対策	避難の注意喚起を行っても、避難をしない障害者等は、自閉症や重度の障害者であり、避難先の避難所で迷惑をかけるかもということで避難を躊躇したケースがあった	命を守る行動の大切さを、啓発していく 地域防災計画の修正の際、(仮)福祉避難所の制定を検討する
	態勢	対策部に複数の部が存在することと、追加で招集された応援職員が多いことから、指揮命令系統が不明瞭となった	地域防災計画修正の際、各対策部のあり方の検討を行う
	公共 施設	災害時であることから、閉館とすることにより、職員の配置や受付業務の方々への配慮も判断しやすくなる	閉鎖の方向で検討を行う
	情報	災害対策本部の決定が、対策部内で共有できていない	本部決定事項を伝達する仕組みを検討する
復旧復興 ・給水 対策部	態勢	初動対応に全力を注ぐ事が必要であるとともに、非常配備にあり方を再検討する必要がある	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
	態勢	水害対策マニュアルの作成が必要	所管課において、マニュアル作成をお願いする

対策部名	項目	課題	対応策
復旧復興 ・給水 対策部	情報	共通の通信手段を配備する必要がある	地域防災計画修正の際、通信手段の増加について検討する
清掃 対策部	産業 廃棄物	水害を想定した廃棄物の仮置き場の選定が必要であるとともに、被災地派遣職員の意見を聞くことも重要	地域防災計画の修正の際、水害に関する災害廃棄物について、関係所管と連携をはかり検討を行う
	態勢	第2非常配備は、自宅待機としいつでも参集できるようにしておくことよい。また、追加参集トリガーを災害対策本部で決めてほしい	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
避難所施設 対策部	避難所	開設当初から、一夜限りの短期開設の明言すべきであり、そうすると、物資や食料の面で、対応が変わってきたと考えられる	地域防災計画の修正の際、今回の対応を踏まえ、水害編の修正に着手する
	避難所	要配慮者は移動が困難であり、後から避難してくることを念頭に、全体を体育館で受け入れた後、クラブハウス等へ仕分けしていく	所管課において、マニュアル作成をお願いする
	避難所	ペットは、場所を確保してあげるとともに、飼い主同士で協力して運営するような体制がよい	各施設管理者へ候補地選定等を依頼するとともに、水害対応に対する教訓としてとらえ、対応策を検討する
	避難所	学校に配備されている物資が少ない。地区防災倉庫の増設を検討する必要がある	避難所へ地区防災倉庫の増設を検討していく
	態勢	用務員の参集を行うことで、安定的な避難所運営ができた	地域防災計画の修正の際、用務員の在り方について検討を行う
議会 対策部	情報	議員への情報提供手段や、議員の役割について、今後、検討が必要	議会事務局にて対応の検討を依頼する

V 資料編

資料1 災害対策本部会議等議事録について

日時	内容
令和元年 10 月 11 日 (金)	
9:30	<p>第1回災害対策本部会議の実施</p> <p>(1) 市主催関連事業 12日に実施する主催事業は、原則中止（事前準備を含む。） 市が後援及び補助等を行っている団体が主催する場合も、中止の方向で検討</p> <p>(2) 公共施設 通常開館とするが、必要最低限の業務体制とする。夜間等、利用者がいない場合は閉館 ⇒各小中学校、総合福祉センターは閉館（学校開放は中止） ⇒本庁舎・図書館・健康センター・屋内スポーツ施設・福祉館・コミュニティセンターは通常どおり開館予定 ⇒学童クラブ・児童館・保育園について基本的に開館予定 保育園について、認証保育所は閉館。認可保育園は検討中 ※ 河川に近い施設は、避難先を事前に確保する。 ⇒多摩センター駅出張所は建物全体が閉鎖のため閉所 ⇒貸出施設の貸館部分については、利用者の判断とする。</p> <p>(3) シルバー人材センターによる鍵の管理 市職員で代行する。⇒三方の森コミュニティ会館は職員で対応</p> <p>(4) 避難所 ア 開設時間：12日午前9時00分を目安とする。必要に応じて、早まる場合もある。 イ 開設場所：総合体育館・東愛宕中学校・聖ヶ丘中学校・青陵中学校・連光寺小学校・南鶴牧小学校・東落合小学校 合計7箇所 ※ 開設は各避難所につき4名程度の職員で対応。自家用車での参集可 ※ 現時点で大勢の避難者の想定はないため、クラブハウス等で避難所を開設 ※ 必要に応じて、避難所を増加する。その場合の職員体制は、各対策部で応援する。</p> <p>(5) 市民への伝達 ア 開設予定避難所：本日中に、防災情報メール・Twitter・HPで市民に周知を行う。 イ 避難所開設時間：段階に応じて、メール等にてお知らせ</p>

	<p>※ 自主避難対応 : 防災情報メール・Twitter・HP</p> <p>※ 避難情報の対応: 防災情報メール・Twitter・HP・エリアメール・防災行政無線・Lアラート</p> <p>(6) 各市の避難所開設予測時間 (12日) 八王子市: 8時又は9時、町田市: 調整中、日野市: 10時、稲城市: 9時又は10時</p> <p>(7) 非常配備態勢</p> <p>ア 発令時刻【8:30 集合】 公共交通機関の状況や業務内容を踏まえ、所管部長の判断により、臨機応変に対応 参集しない全ての職員は有事に備え自宅待機 (冠婚葬祭、親の介護等による場合は除外)</p> <p>イ 参集対策部 災害対応業務が多いところを中心に非常配備態勢とする (概ね160名程度) ⇒食料物資・調達対策部 (コミュニティ・生活課、スポーツ振興課) コミセンの対応等: 5人</p> <p>(8) 議会への対応 議会対策部から、サイドブックス等を活用し、情報提供を行う。</p> <p>(9) 市民への注意喚起 防災行政無線: 11日 10時30分、防災情報メール: 11日 13時</p> <p>(10) 関係課長会の開催 (10月11日 11:30)</p> <p>(11) 今後予測される懸念事項 市民から土のう運搬依頼への対応 (高齢者世帯や高齢者独居世帯等やむを得ない場合は復旧復興対策部・清掃対策部で対応)、り災証明発行に向けての家屋状況調査</p>
令和元年 10月12日 (土)	
9:00	<p>第2回災害対策本部会議の実施</p> <p>(1) 各対策部の参集状況について ア) 統括対策部 10名+4名、イ) 市民情報対策部 10名、ウ) 住民対策部 9名、エ) 食料物資調達対策部 4名、オ) 福祉医療対策部 16名、カ) 清掃対策部 9名、キ) 復旧復興給水対策部 45名、ク) 議会対策部 3名</p> <p>(2) 浅川が危険水域を超える恐れがある。 ※避難準備・高齢者等避難開始情報を発令 関戸1~3丁目、一ノ宮1・2丁目、連光寺1丁目1番に避難準備を発令する。</p> <p>(3) 全ての公共施設は12時に閉館 (決定) ※利用者の意向によっては開館対応の可能性あり</p>

(各施設の状況)

- ・図書館（本館）：鉄道計画運休と降雨を考慮し昼には閉館予定
- ・関戸図書館：スクエアに合わせて閉館
- ・関戸公民館：夜間利用者あり、今後、利用者がいなければ閉館、一時避難場所に備え職員待機
- ・永山公民館：夜間利用者あり、今後、利用者がいなければ閉館
- ・教育センター：利用者なし、相談業務も延期。閉館予定
- ・保育園：認証保育園＝全園閉園
：認可保育園＝13園/22園で登園0、開園している保育園も、お迎えがきたら、順次閉園
- ・学童クラブ：3施設開館・26施設閉館（閉館施設は職員待機中）
- ・児童館＝全施設閉園午後12時をもって閉園
- ・コミセン・福祉館・みかたの森
＝鉄道計画運休と降雨を考慮し夜には閉館
- ・健康センター
＝関・一つむぎ館、子ども準夜診療があるので、開館中

(4) 決定事項について

- ⇒ 健康センター・関戸公民館は、避難所として開設の可能性があるため、職員待機等の体制をとる。
- ⇒ 閉館する場合は、張り紙等を行い、臨時閉館している旨を情報提供する。
- ⇒ 公共施設閉館の情報はHPに掲載する。市民情報対策部で一括して行うことから、閉館が決まった場合は、個別に連絡する。

(5) 避難所開設状況について

No.	避難所	開設時間	対応職員数 (名)
1	連光寺小学校	8:25	4
2	南鶴牧小学校	8:46	4
3	東愛宕中学校	8:49	5
4	東落合小学校	8:52	4
5	聖ヶ丘中学校	8:56	4
6	青陵中学校	8:57	5
7	総合体育館	9:00	4

13:00

第3回災害対策本部会議の実施。

- (1) 浅川は横ばいの状況。多摩川も氾濫の危険あり
- (2) 八王子市、町田市、多摩市の3市が接する場所は土砂災害の危険がある。避難勧告の可能性あり
⇒ゆう桜ヶ丘は地域が異なるので、避難所開設はなし

- (3) 総合体育館は200人以上の避難者がいる状況
 ⇒食料物資が不足しているため、防災安全課が運搬する。
 ⇒駐車場も埋まっている。→多摩第二小学校の駐車場を空ける予定
 現在職員7人とスタッフ2人の計9人体制。人手が足りないため増員を依頼
 ⇒連光寺小学校は37人避難。その他の学校避難所は1桁の状況
- (4) 情報対策部には63件の問合せあり
- (5) 市役所窓口の土曜開庁基本業務は14:00に終了。予約済で連絡のつかない市民対応に一部窓口を残す。
- (6) 永山橋はマンホールが危険のため、15時以降に通行止めにする可能性あり
- (7) 図書館は13日(日)12:00開館予定。職員は通常どおり朝から出勤する。
- (8) 関戸公民館は一般の利用は終えたが、垂直避難場所のため、職員は待機している。
- (9) 検案事項等について
 ⇒ 台風接近に伴い、要配慮者移動手段を確保する必要性について
 ⇒ 準夜診療は当番医が確保できれば中止したい(以後、中止となる)
 ⇒ 医療機関より、妊婦2名・新生児13名・お母さん13名・医療スタッフ15名を受け入れてほしい(多摩保育園での受入れについて、内部的に了承していたが、「垂直避難で対応する」との事で撤回の申し出有り)→結果的に受け入れはしなかった。
- (10) 決定事項について
 ⇒ これから、避難者が増加することを念頭に活動すること。
 ⇒ 垂直避難を考慮した避難施設の準備を実施すること。市民の安全を考慮し、垂直避難に備え、関戸公民館と健康センターを避難所として開設する。
- (11) 避難者状況について(12:00時点)

No.	避難所	避難者数(名)		
		男	女	合計
1	連光寺小学校	19	18	37
2	南鶴牧小学校	0	2	2
3	東愛宕中学校	3	3	6
4	東落合小学校	2	0	2
5	聖ヶ丘中学校	1	5	6
6	青陵中学校	0	1	1
7	総合体育館	97	105	202
合計		122	134	256

- (12) 消防団はパトロール実施中

15:00	<p>(1) 多摩川の水位が多摩川石原水位観測所において、避難判断水位（警戒レベル3）に達したことから、関戸4丁目、一ノ宮3・4丁目、東寺方1丁目の市民を対象に、避難準備・高齢者等避難開始を発令</p> <p>(2) 協定に基づく東京電力パワーグリッド人材開発センター共用実習棟を避難所として依頼し、承諾を得たため避難所として開設準備</p> <p>(3) 14:54 ⇒ 関戸公民館（8施設目）を避難所として開設</p> <table border="1" data-bbox="496 443 1267 589"> <thead> <tr> <th>避難所</th> <th>開設時間</th> <th>対応職員数 (名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関戸公民館</td> <td>14:54</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	避難所	開設時間	対応職員数 (名)	関戸公民館	14:54	4
避難所	開設時間	対応職員数 (名)					
関戸公民館	14:54	4					
16:00	<p>(1) 健康センター（9施設目）を避難所として開設</p> <table border="1" data-bbox="496 656 1267 801"> <thead> <tr> <th>避難所</th> <th>開設時間</th> <th>対応職員数 (名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康センター</td> <td>16:00</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 避難勧告 発令 多摩川の水位が多摩川石原水位観測所において、氾濫危険水位（警戒レベル4）に達したことから、関戸1~4丁目、一ノ宮1~4丁目、東寺方1丁目、連光寺1丁目1番地の市民を対象に、避難勧告を発令</p> <p>(3) 市役所窓口の土日開庁は完全終了</p>	避難所	開設時間	対応職員数 (名)	健康センター	16:00	4
避難所	開設時間	対応職員数 (名)					
健康センター	16:00	4					
16:36	<p>総合体育館 700人以上避難。これ以上受け入れが厳しい状態とのこと。第二駐車場も満車。多摩第二小学校の駐車場を空ける予定だが、不足する可能性あり</p>						
17:00	<p>第4回災害対策本部会議の実施</p> <p>(1) 多摩川が氾濫危険水域に達したため、16:00に避難勧告を発令した。</p> <p>(2) 避難所を3箇所（東京電力パワーグリッド人材開発センター共用実習棟（旧東電学園体育館）、関戸公民館、健康センター）追加</p> <table border="1" data-bbox="536 1429 1307 1619"> <thead> <tr> <th>避難所</th> <th>開設時間</th> <th>対応職員数 (名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力 パワーグリッド</td> <td>17:00</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 避難所の状況等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 連光寺小学校の避難者は122人、その他の学校避難所は最大で2桁 ⇒ 総合体育館は700人以上の避難者がいる状況で満員。追加の受け入れは厳しい状況 ⇒ 旧東電学園体育館や東愛宕中学校を案内し、避難者の振り分けを行う。 ⇒ 物資の運搬は防災安全課で対応する。 	避難所	開設時間	対応職員数 (名)	東京電力 パワーグリッド	17:00	6
避難所	開設時間	対応職員数 (名)					
東京電力 パワーグリッド	17:00	6					

	<p>⇒ ペットの同行避難の方が多く、今後の対応については整理が必要 (市長からのご意見)</p> <p>(4) FAXで各対策部に通知した市民への土のう対応は、都市整備部で行った。</p> <p>(5) 永山橋のマンホールは、現在収まっている。</p> <p>(6) 子育て総合センターは18:00まで開所</p> <p>(7) 台風の対応が長引く場合は、現在待機中の職員と入れ替えを行うなど、別途調整を行う予定</p> <p>(8) 大栗川はまだ氾濫危険水位に達していない。</p> <p>(9) 避難者の状況について (16:00時点)</p> <table border="1" data-bbox="477 636 1374 1229"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">避難所</th> <th colspan="3">避難者数 (名)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>連光寺小学校</td> <td>51</td> <td>71</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>南鶴牧小学校</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>東愛宕中学校</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>東落合小学校</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>聖ヶ丘中学校</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>青陵中学校</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>総合体育館</td> <td>274</td> <td>410</td> <td>684</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>関戸公民館</td> <td>不明</td> <td>不明</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>健康センター</td> <td>不明</td> <td>不明</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1094</td> </tr> </tbody> </table>	No.	避難所	避難者数 (名)			男	女	合計	1	連光寺小学校	51	71	122	2	南鶴牧小学校	2	3	5	3	東愛宕中学校	15	13	28	4	東落合小学校	2	0	2	5	聖ヶ丘中学校	6	10	16	6	青陵中学校	3	5	8	7	総合体育館	274	410	684	8	関戸公民館	不明	不明	204	9	健康センター	不明	不明	25	合 計		—	—	1094
No.	避難所			避難者数 (名)																																																							
		男	女	合計																																																							
1	連光寺小学校	51	71	122																																																							
2	南鶴牧小学校	2	3	5																																																							
3	東愛宕中学校	15	13	28																																																							
4	東落合小学校	2	0	2																																																							
5	聖ヶ丘中学校	6	10	16																																																							
6	青陵中学校	3	5	8																																																							
7	総合体育館	274	410	684																																																							
8	関戸公民館	不明	不明	204																																																							
9	健康センター	不明	不明	25																																																							
合 計		—	—	1094																																																							
18:22	千葉県南東沖 マグニチュード5.7 最大震度4発生																																																										
19:00	ヴィータ垂直避難者 現在207人																																																										
19:30	<p>(1) 避難指示(緊急)発令 多摩川の水位が多摩川石原水位観測所において、計画高水位(警戒レベル4)に達したことから、関戸1~4丁目、一ノ宮1~4丁目、東寺方1丁目、連光寺1丁目1番地の市民を対象に、避難指示を発令</p> <p>(2) 総合体育館と連光寺小学校は満員の状態のため、公式ホームページに掲載していた避難所の一覧から削除(秘書広報課)</p>																																																										

20 : 30

第 5 回災害対策本部会議を実施

- (1) 多摩川の水位が多摩川石原水位観測所において、計画高水位（危険レベル 5）に達したことから、避難指示を発令した。
⇒ 河川モニターからの情報によると、多摩川は 2m、大栗川は 50cm で危険水域に達する。
⇒ 避難者は多摩市全体で 2,500 人（総合体育館 1,350 人、健康センター 90 人程度）
- (2) 市内の被害報告はなし
- (3) 避難所を撤収する交代要員を確保すること。撤収作業は 13 日（日）午前中に終了する予定
- (4) コミュニティ・生活課は管理する施設が開所できるか 13 日（日）の朝に確認すること。
⇒ コミセンは運協に確認。福祉館は巡回
※ 関・一つむぎ館は避難所として使用したため、13 日（日）の朝に現場確認をすること。
- (5) 消防団は 154 人動員中
- (6) 避難者の状況について（20 : 00 時点）

No.	避難所	避難者数（名）		
		男	女	合計
1	連光寺小学校	178	200	378
2	南鶴牧小学校	8	8	16
3	東愛宕中学校	46	57	103
4	東落合小学校	2	0	2
5	聖ヶ丘中学校	—		91
6	青陵中学校	8	12	20
7	総合体育館	597	728	1,325
8	関戸公民館	—		216
9	健康センター	50	57	107
10	パワーグリッド	92	106	198
合 計		—	—	2,456

23 : 00

第 6 回災害対策本部会議を実施

(1) 避難者の状況について (22 : 00 時点)

No.	避難所	避難者数 (名)		
		男	女	合計
1	連光寺小学校	181	204	385
2	南鶴牧小学校	10	10	20
3	東愛宕中学校	48	62	110
4	東落合小学校	3	0	3
5	聖ヶ丘中学校	—		78
6	青陵中学校	8	12	20
7	総合体育館	598	729	1,327
8	関戸公民館	—		318
9	健康センター	58	71	128
10	パワーグリッド	92	106	194
合 計		—	—	2,583

(2) 災害対策本部は解散し、応急対策本部へ切替える。

参集していない職員の自宅待機は解除する。

(3) 東寺方のポンプがシステムエラーで作動しなかったために車が 10 台ほど冠水

⇒ 車の所有者にはお詫びの挨拶をしている。現在システムは復旧している。

(4) 武道館前の都道で倒木があり、南東建が対応

(5) 避難所は朝まで開設する。

資料2 多摩市内における被害状況について

(1) 住宅関係（罹災証明発行等）

被害種別	町丁目	件数（件）
床下浸水	連光寺1丁目	1
	連光寺2丁目	1
	関戸2丁目	5
建物一部損壊 （屋根破損等）	関戸2丁目	1
	桜ヶ丘3丁目	1
	永山5丁目	1
浸水被害（動産）	連光寺1丁目	1
	連光寺2丁目	1
	連光寺3丁目	1
	関戸2丁目	3
	関戸3丁目	1
	永山5丁目	1
合 計		18

(2) 公共施設・道路・公園

建物・土地名等	住所	被害内容
土砂災害	連光寺1丁目	土砂崩れ
東寺方小学校校庭	東寺方100	土砂の堆積（校庭南側法面からの土砂）
愛宕第一公園	愛宕2-62	枝折れ
永山南公園	永山4-7-12	枝折れ
貝取山緑地	貝取1-41	倒木、枝折れ
諏訪北公園	諏訪3-11	枝折れ
大河原公園	関戸2-19-4	浸水
一ノ宮公園	一ノ宮1049	浸水、路盤剥がれ・公園施設破損・廃棄物堆積
春日緑地	連光寺2-61-1	倒木
向ノ岡大橋公園	連光寺1-50-7	倒木
豊ヶ丘北公園	豊ヶ丘1-39	倒木
よこやまの道	南野2-29	枝折れ
からきだの道	唐木田1-50-2	浸水
よこやまの道	唐木田3-6	倒木
多摩中央公園	落合2-35	枝折れ
永山学園通り	永山3-3付近	幹折れ
遊歩道	貝取3-13付近	倒木（2本）
遊歩道	永山4-3付近	倒木（1本）

資料3-1 市民への情報発信状況について

時系列	事象	発信媒体								小計	
		防災行政無線	登録制メール	エリアメール（緊急速報メール）	Yahoo!防災速報アプリ	Lアラート※1	公式ホームページ	Twitter	広報車※2		アンサーバック※2
10月11日	自主避難所開設予定情報発信		2				2	2			6
	水防関連情報※3						9				9
10月12日	施設等開設関連情報		1				11	1			13
	避難所開設		1			1	5	1			8
	避難準備・高齢者等避難開始 発令(対象:浅川)	1	1	1	1	1	1	1			7
	避難準備・高齢者等避難開始 発令(対象:多摩川)	1	1	1	1	1	1	1			7
	避難勧告 発令(対象:多摩川)	1	1	1	1	1	1	1			7
	避難指示(緊急) 発令(対象:多摩川)	1	1	1	1	1	1	1			7
	気象警報 発表		5					5			10
	指定河川洪水予報 発表		6					6			12
	土砂災害警戒情報 発表		1					1			2
	気象警報 発表		1					1			2
10月13日	気象警報 解除		1					1			2
	指定河川洪水予報 解除		1					1			2
	土砂災害警戒情報 解除		1					1			2
	避難情報解除		1				1	1			3
小計		4	25	4	4	5	32	25	0	0	99

※1 避難情報等の緊急情報を全国の放送事業者、新聞社、通信事業者などに一斉配信することにより、テレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を伝達するシステム

※2 常時情報を配信しているため計数不能

※3 「洪水ハザードマップ」等、公式ホームページ内の水防に関するページへのリンクをトップページに掲載

資料4-1 避難所における人数の推移について

避難所 (計7箇所)	避難所 開設	職員数 (当初)	避難者数														
			10月12日(土)		11:00		12:00		13:00								
			開設時	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00									
1 連光寺小学校	8:25	4	1	5	4	9	6	5	11	12	26	19	18	37	37	48	85
2 南鶴牧小学校	8:46	4	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	2	2	0	2	2
3 東愛宕中学校	8:49	5	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	3	6	6	12	12
4 東落合小学校	8:52	4	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	2
5 聖ヶ丘中学校	8:56	4	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5	1	5	6	3	8
6 青陵中学校	8:57	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	3
7 総合体育館	9:00	4	7	3	4	7	8	12	20	—	60	97	105	202	—	—	250
合計		30	8	9	9	18	33	—	96	122	134	256	—	—	—	—	367

避難所 (計7箇所)	避難所 開設	職員数 (20:00)	避難者数															
			10月12日(土)		15:00		16:00		17:00		18:00		19:00					
			14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00										
1 連光寺小学校	8:25	43	54	97	51	71	122	71	51	71	122	340	153	184	337	177	198	375
2 南鶴牧小学校	8:46	2	3	5	2	3	5	3	2	3	5	11	5	6	11	5	6	11
3 東愛宕中学校	8:49	10	7	17	13	10	23	15	13	25	27	52	39	48	87	44	52	96
4 東落合小学校	8:52	2	0	2	2	0	2	2	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2
5 聖ヶ丘中学校	8:56	5	9	14	5	9	14	6	10	16	8	11	19	—	50	—	76	
6 青陵中学校	8:57	3	5	8	3	5	8	3	5	8	4	6	10	5	11	6	12	18
7 総合体育館	9:00	—	300	208	306	514	274	410	684	469	640	1109	522	690	1212	586	718	1304
8 関戸公民館	14:54	—	—	0	0	0	0	不明	不明	204	—	204	—	—	204	—	216	
9 健康センター	16:00	—	—	—	—	—	—	不明	不明	25	0	0	0	—	59	37	45	82
10 東電パワーグリッド	17:00	—	443	284	404	688	—	—	1094	—	—	1847	—	—	150	—	189	
合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2369

避難所 (計7箇所)	避難所 開設	職員数 (20:00)	避難者数												
			10月12日(土)		21:00		22:00		6:00		10月13日(日)		職員 解散		
			20:00	21:00	22:00	6:00	10月13日(日)	避難所 閉鎖							
1 連光寺小学校	8:25	8	178	200	378	180	201	381	181	204	385	—	80	7:00	9:05
2 南鶴牧小学校	8:46	4	8	8	16	10	10	20	10	10	20	—	20	6:50	8:15
3 東愛宕中学校	8:49	6	46	57	103	48	61	109	48	62	110	0	4	6:12	7:00
4 東落合小学校	8:52	3	2	0	2	2	0	2	3	0	3	1	0	6:30	7:30
5 聖ヶ丘中学校	8:56	4	—	—	91	—	—	99	—	—	78	52	52	7:15	8:00
6 青陵中学校	8:57	5	8	12	20	8	12	20	8	12	20	2	3	7:20	7:45
7 総合体育館	9:00	4	597	728	1325	598	729	1327	598	729	1327	—	150	8:50	9:00
8 関戸公民館	14:54	11	—	—	216	—	—	292	—	—	318	—	15	7:20	8:40
9 健康センター	16:00	4	50	57	107	58	63	121	58	70	128	—	27	8:30	8:45
10 東電パワーグリッド	17:00	6	92	106	198	92	106	198	89	105	194	8	2	6:15	7:20
合計		36	—	—	2456	—	—	2509	—	—	2583	—	—	—	—

資料 4-2 ペットの同行避難の状況

※ 多摩市で把握している状況（令和元年 11 月 16 日時点）

No.	避難所名	避難者数 速報値	犬	猫	鳥	ハムスター ・うさぎ	その他	種類 不明	計	避難者に 対する率	備 考
1	蓮光寺小学校	385	16	7	0	1	0	0	24	6.23%	大型犬は車の中のため、頭数不明 ゲージ入りは体育館 ゲージなしは東側の使用していない玄関ホール
2	南鶴牧小学校	20	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	車中避難者があり、ペットがいた可能性あり
3	東落合小学校	3	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	避難ペットなし
4	東愛宕中学校	110	2	0	0	0	0	0	2	1.82%	体育館の中に飼い主と一緒に避難
5	聖ヶ丘中学校	78	1	4	0	0	0	0	5	6.41%	校舎1階生徒会室
6	青陵中学校	20	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	避難ペットなし
7	総合体育館	1,327	25	16	5	1	0	0	47	3.54%	1階北側風除室 2階の風除室 2階廊下
8	関戸公民館	318	3	0	0	0	0	0	3	0.94%	ペット禁止 京王A館とOPAの間のブリッジに繋がれた犬等がいたとのこと。
9	東電 パワーグリッド	194	0	1	1	0	0	0	2	1.03%	避難所(体育館)内の一面に収容
10	健康センター	128	2	0	0	0	0	0	2	1.56%	
	計	2,583	49	28	6	2	0	0	85	3.29%	

資料5 各対策部における検討結果について

(1) 統括対策部

対策部名	統括対策部
対応業務	○避難場所での応援対応、避難場所への応援職員の送迎 ○避難場所撤収に伴う応援職員の送迎並びに物資の運搬
活動場所	本庁舎、避難場所（総合体育館 等）
評価できるポイント	○原則 24 時間での対応ローテーションとしたこと
課題とすべきポイント	○何のために集められているのか明確ではなかった （被害状況に応じて念のためだったので仕方がないとは思いますが…） ○指示者が誰か明確でなく、指示も統率が取れていなかった （上記理由でこちらも仕方がないとは思いますが…） ○結果として、参集となった部署と自宅待機で終わった部署に分かれたが、参集基準が不明確だったのではないか。（非常配備態勢の種別に応じた選定となっているか？）それにより、すべての課・局で仕事が分担できず、一部の課・人に負荷がかかり過ぎてしまった。 ○第一非常配備の参集に伴い、該当職員への連絡に連絡網が整備されていない。例えば、統括対策部は、総務部の他にオンブズマン事務局、監査、選管、会計課があり、部を跨った連絡先の把握ができていない。 ○第一非常配備で参集された職員の把握がどこでされているか。
改善策 （必要に応じて記入）	○原則 24 時間でのローテーションとする体制の事前周知 ○翌日対応で出勤した職員の集合場所と集合、業務着任、帰庁、業務終了の確認・管理 ※防災対策室に直接参集とするならば、防災対策室で確認・管理ができる体制を整える必要がある。対策部毎に集合し確認の上、防災安全課で集約するのであれば、それぞれに参集者名簿等で管理することで、職員の事故等管理にもつながる。 ○第一非常配備の参集命令発令時、参集範囲の原則とローテーションとの関係整理 （例：一旦全員集合し、当日対応組と待機組にする。参集自体を半数にして、残りを自宅待機にするなど）

(2)-1 市民情報対策部（報道担当）

対策部名	市民情報対策部（報道・情報発信対応）
対応業務	報道対応及びホームページ等での情報発信
活動場所	秘書広報課
評価できるポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○台風が関東に上陸することが予測できたので、公共施設の閉開館等について情報を事前に収集し、事前にホームページに掲載することができた。 ○事前に対策部の業務を秘書広報課長と広報担当課長の2ライン（電話対応と報道・情報発信）に分けたことにより混乱なく業務対応ができた。 ○報道対応を一元的に住民対策部で受ける体制にしたため、防災安全課への問い合わせに対する負担を軽減することができた。 ○ホームページにアクセスが集中し、閲覧できないことが判明したため、12日午前9時02分に簡易ページに移行した。（時間がかかってもアクセスはできた） ○ホームページのリニューアルによりメール配信とTwitter配信が連動できるようになったので、情報発信の作業の軽減ができた。 ○報道問い合わせメモ等をあらかじめ用意しておき、不慣れな職員でもメモが取れるよう準備をしておいた。 ○ホワイトボードを2台用意し、対策本部からの情報を対策部全体で共有できるよう見える化した。
課題とすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○八王子市ではホームページを簡易版にしてもアクセスができなかった。当市は簡易版にした後はアクセスができたものの、同様なことが想定される。 ○今回は人員体制を含め準備しておくことができたので混乱はなかったが、地震災害のように突発的な災害が発生した場合、ホームページの更新等情報発信等の対応がどの程度できるかが予想できない。（夜間・休日等） ○今回は秘書広報課（場所）で対応をしていたが、即応的な情報収集、内容確認のためには、防災安全課あるいは防災対策室での対応も検討する必要があるのではないか。 ○避難場所の状況も含め、対策本部（防災安全課）が情報更新を行っていたため、市民情報対策部としての情報更新はほぼしていなかったが、詳細な役割分担や情報共有をしておくべきであった。（対策本部発信のホームページ等の情報発信についての提案・指摘等が市民情報対策部に入ることもあったため。）
改善策 （必要に応じて記入）	<ul style="list-style-type: none"> ○台風等の風水害が予測できる場合はあらかじめ簡易ページにしておく。 ○簡易ページに変更してもアクセスできない場合の対応策について、ベンダーと調整しておく。（著しいレスポンス低下が起こらないよう、帯域を確保することになっているが、再度確認） →同時アクセス制限を300から500に増加する。（11/20 実施）

	<p>○災害や緊急性に応じて、報道及び情報発信は防災対策室または防災安全課内で行うことも検討。</p> <p>○防災安全課職員には全員ホームページの管理者権限を付与しているが、誰でも更新ができるようにしておくことが必要。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2)-2 市民情報対策部（広聴担当）

対策部名	市民情報対策部
対応業務	広聴（電話）対応
活動場所	A棟3階 企画政策部
評価できるポイント	<p>○報道対応チームが収集した災害対策本部の情報を対策部内で共有することで、市民に提供する情報の更新が円滑にできた（例：避難所の追加や受け入れ可否など）</p> <p>○必要に応じて問い合わせ内容を共有することで、均質な対応をすることができた。</p>
課題とすべきポイント	<p>○マニュアルが震災を想定していたため、救助要請や消火要請、ライフライン情報などの想定問答はほとんど活用できなかった。 → 風水害バージョンを作成する必要あり</p> <p>○今回は閉庁日（市民課を除く）であり、各課のダイヤルインが夜間転送設定になっていたため、市民からの問い合わせを代表電話に一元化できたが、開庁日の場合、各課のダイヤルインに問い合わせが入ることが予想される。また、今回は代表電話→庁舎管理員→市民情報対策部という経路で対応したが、庁舎管理員のマンパワーでは捌き切れていない電話も多数あったと思われる。</p> <p>○関係機関からの電話についても代表電話を経由して受けていたが、つながるまで時間がかかっているようならば、機関間の情報伝達を迅速にするには、別の経路を用意する必要があるのではないか（市民情報対策部が一義的に電話を受ける運用自体は問題ない）。</p> <p>○市民対応にあたり、市や関係機関のホームページ等を見ることができたことは大きい。停電や通信障害が発生するような災害の場合の情報収集や通信方策は課題となる。</p> <p>○各対策部には一律に情報を流したが、事実確認ができていない市民からの情報をどこまで共有すべきか（例：未確認の停電情報）。</p> <p>○防災無線で放送された内容の確認が多数あった。アンサーバックを紹介して対応したものの、実際に利用できたかどうかは不明。（情報共有として）</p> <p>○最寄りの避難所が開いていないことへの戸惑い、本人、遠方の家族、支援者等からの避難支援の相談が寄せられた。</p>
改善策（必要に応じて記入）	<p>○地震と風水害では、問合せの内容等が異なる中では、情報連絡票の様式についても見直しが必要。</p>

(3) 住民対策部

対策部名	住民対策部
対応業務	<ul style="list-style-type: none"> ○罹災証明発行にあたり、「住家被害認定調査」の準備 ○安否確認の対応 ⇒災害対策基本法に基づいた形で個人情報の取扱いを行う。 安否確認の要請があった場合、ルームスの端末にて確認 ○対策部からの応援要請に基づく職員の派遣
活動場所	事務室
評価できるポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家屋被害認定調査の流れを事前に確認するとともに、対応班を編成し有事に備えた。 ○ 過去に浸水して罹災証明を発行した家屋について現況確認を行い、罹災証明発行申請書を状況により、所有者に手渡す等の対応の準備にあたった。
課題とすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○安否確認の対応フロー・考え方について、地域防災計画の中に明記されていないので、今後、計画の中に織り込んでいく必要がある。 ○非常配備計画の考え方の見直しが必要（第1非常配備や市内在住職員の配備方法について） ○住家被害認定が広範囲に及んだ場合の応援体制の確立。
改善策 (必要に応じて記入)	<ul style="list-style-type: none"> ○上記の課題について、集約だけでなく「地域防災計画」の改訂見直しの際に、分科会形式で課題解決に向けた取り組みが必要である。

(4) 食糧物資調達対策部

対策部名	食糧物資・調達対策部
対応業務	<ul style="list-style-type: none"> ○コミセン等の対応※コミュニティ・生活課 ○総合体育館避難所運営※スポーツ振興課
活動場所	<ul style="list-style-type: none"> ○コミセン対応等⇒市役所コミュニティ・生活課、三方の森、老人福祉館 ○避難所運営⇒総合体育館
評価できるポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部の設置と開催のタイミングは適切であった。 ○避難所開設を当初から7か所として対応し、避難準備発令（午前10時）前の午前9時に開設できた。 ○混乱下でも災害弱者等に配慮した柔軟な避難所運営ができていた。 ○緊急的な垂直避難所の開設に対応し、死者・負傷者がでなかった。
課題とすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○今回は台風による風水害対応を想定した非常配備態勢。食糧物資対策部ではなく、コミセン対応と総合体育館避難所運営の個別業務対応での人員配置であったため、自分たちの位置づけが分かりづらかった。 ○1に関連して、コミセン等施設対応6名（コミュニティ・生活課

	<p>職員)、総合体育館避難所運営対応7名(スポーツ振興課職員)が従事。避難が長期化し本来の食糧物資調達業務が発生した場合、この状況で態勢が確保できるか検証が必要。※一時的な水害対応と避難長期化の場合は異なると思うが。</p> <p>○水害対応では、当初から垂直避難場所の開設も想定した態勢とすべき。 ※関戸公民館と健康センター(コミセン運協との事前調整や人員確保等)</p> <p>○総合体育館避難所運営への応援職員の投入や不足物資の搬送、情報共有 ※依頼事項への対応状況の連絡がないため避難者に情報提供できない。</p> <p>○避難者実績を踏まえた対応(開設場所、備蓄品、駐車場、ペット、外国人) ※水害を想定した避難所開設、約2,500人が避難し内1,300人が総合体育館 ※総合体育館の駐車場不足(今回は二小確保)と避難時の移動手段の周知。 ※総合体育館の備蓄品不足。1500人分の備蓄場所の確保。 ※総合体育館ペット約50匹。同行避難対応の確認。獣医師会との協定確認。 ※今回特別な外国人対応態勢なし。次回からTIC等との態勢検討が必要。</p> <p>○鉄道計画運休を踏まえた公共施設の開閉、職員出勤、非常配備の指定等 ※公共施設開閉判断の基準と時期(コミセン運協との認識のズレ等) ※「シルバー委託部分は職員代行」に対してコミセン運協の一部には反感 ※職員の安全確保と施設の開閉。計画運休でも出勤できる職員の確保。</p> <p>○食糧物資調達対策部の役割や担当業務の検証・見直し等 ※総合体育館避難所運営担当部署の明確化が必要。 ※くらしと文化部は管理公共施設が多く、コミセン等の個別対応が発生。</p>
<p>改善策 (必要に応じて記入)</p>	<p>個別対応業務に関する対応状況や課題等は下記の別添資料を参照</p> <p>○コミュニティ・生活課による対応状況メモ</p> <p>○スポーツ振興課による総合体育館避難所運営報告書</p>

(5) 福祉医療対策部

対策部名	福祉医療対策部
対応業務	<p>【当日までの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者に対しては、高齢支援課より地域包括支援センターに対して担当地区の要配慮者について必要な対応を依頼し、24時間連絡の取れる体制の確認、シルバーピアの生活協力員を通して事前の注意喚起の徹底を実施。 ○障害福祉課では障害福祉サービス利用者のうち、事前にリストアップしてあった避難の配慮が必要な方については事前に連絡を行い、避難行動の対応について連絡。 ○福祉総務課では、当日開催された民生委員協議会会長会の際に、民生委員協議会の会長、地区の会長、副会長に、地域の要配慮者への必要な対応を依頼。 ○子育て支援課及び児童青少年課では、私立保育園や児童館、学童クラブ等と連携し、施設外にある物が飛来しないよう撤去もしくは片付けの確認を行うなどし、台風到来に備えるよう注意喚起を実施。 <p>【当日の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者の情報収集、安否確認 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩市避難行動要支援者台帳対象リストから、避難準備、高齢者等避難開始発令地域における、自力での移動が困難の方・全介助の方・独居の方など避難が困難な障がい者 14 名、高齢者 19 名に電話連絡等により安否確認や避難行動の呼びかけを実施。 ・障がい者の 2 名の方は、職員が現地に向かい、避難所への移送の支援や避難行動への呼びかけを実施。うち 1 名の方については、ご本人はタクシーで移動し、またその方の電動車いすを員が公用車で運び、避難所に避難された。 ・高齢者については、17 名の方については、該当地区の民生委員に電話連絡を行い、民生委員がすでに訪問し安否確認、避難誘導を行い、また、入院中や施設に入所したなどの情報の提供を受けた。また、2 名の方は電話連絡により状況把握を行った。 ○要配慮者入所・通所施設に対する情報収集と安否確認 <ul style="list-style-type: none"> ・該当エリアにおける、障がい者施設、高齢者施設、入院設備のある医療機関の施設の状況及び避難行動をどうするかなどについて情報確認と対応についての連絡調整。 ・市立保育園、学童クラブ及び児童館を利用する児童生徒の避難、引渡しや、私立保育園との連絡調整
活動場所	1 階健康福祉部長席前及び 2 階子ども青少年部長席前
評価できるポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃より、関係機関との連携をとっていることから、前日からの協力依頼、当日の状況把握・確認等が迅速にできた。 ・地域包括支援センターに対して担当地区の要配慮者について必要

	<p>な対応を依頼し、24時間連絡の取れる体制を確認していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前日に私立保育園や児童館、学童クラブ等と連携し、施設外にある物が飛来しないよう撤去もしくは片付けの確認を行うなどし、台風到来に備えるよう注意喚起を実施し、備えを行うことができた。 ・民生委員協議会会長会で要援護者への情報提供及び安否確認をお願いした。 <p>○障害福祉課では台風の進路が予想できたことから、支援継続ケースに避難行動についての確認連絡や、関係機関における事前協力依頼などができた。このことから、事前に連絡をもらった市民からは「とても心強かった」と話があった。</p> <p>○避難命令が出てからを決めた方もいたが、その前に対象者には連絡を入れておくことができ、タクシーで移動するように注意喚起できていたのが良かった。ハザードエリアに入っている人には、事前に避難できるよう意識を持ってもらうよう連絡できていると良い。</p> <p>【健康センターの避難所開設に関する事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康センターの避難所開設について、正確な情報提供があったこと、また応援職員の支援があったためスムーズな開設、運営ができた。 ○畳の部屋やマット敷きの部屋等が準備でき、環境的に配慮し易かった。 ○2カ月の乳児等の避難もあったが、授乳室があることや保健師もいたため、スムーズな対応ができた。 ○保健師により、エコノミークラス症候群予防や感染予防の視点を伝えることができた。
<p>課題とすべきポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○避難者トリアージについて <ul style="list-style-type: none"> ・多摩市避難行動要支援者台帳対象者リストについて、家族構成等も含めて内容の検討が必要。 ・要支援者台帳は作成しているが、その中で優先すべき対象者について、整理しておく。 ○避難誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者は、車両での移動の可否にも影響するため、車いすの大きさや折りたたみ可能なかなども確認しておく必要がある。 ・車いす利用者の移送が行える環境が必要であるため。福祉有償運送や日中活動系サービスの通所送迎を行っている事業者との災害時の連携体制の構築が必要。最後まで自宅に残っていた方々は、移動が困難であることが一番の移動しない理由であった。それぞれの移動方法があり、災害時にどのようにするのか、日頃から考えておいていただくよう確認をしておくことが必要。 ・単身の視覚障がい者は居住している場所の近くに避難所がどこにあるのか、また、避難所開設がどこでされるのかなどの情報収集に事前に出来ていればよいが、課題がある。当事者本人が自ら避難できるよう努力だけでなく、民生委員などの近隣の方に事前に

	<p>協力をお願いしておくことが必要か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最後まで自宅に残った方は、「避難所では周りに迷惑がかかる」(重度の知的障がい者)ということで避難所に行かないということもあった。また、精神疾患の方が避難所に行ったところ、ここでよいのかどうかわからなく、誰にも確認できないまま、また自宅に戻ったとの話があった。このように、障害特性に応じた避難所の在り方について検討が必要と考える。 ・ 対応が大変な方が避難所にこれから行く時は、事前に避難所に連絡を行なえるような方法も必要か。 <p>○電源や停電時について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 呼吸器管理が必要な方は、電源の確保に問題はないか、酸素ボンベなどどのくらいの大きさで移動に課題はないのかなど、確認しておく必要がある。 ・ 難病の在宅酸素の方は保健所が今回事前に連絡を入れていたことが後に分かった。保健所との役割分担も確認が必要。 <p>○1階に健康福祉部、2階に子ども青少年部とそれぞれ対応にあっていたことから、1・2階を行き来し情報共有をこまめに行って対応した。できることなら、福祉医療対策部として1ヶ所にまとまった方がより迅速な情報共有等がなされると感じた。</p> <p>○対策部に複数の部が存在することと、追加で招集された応援職員が多いことから、指揮命令系統が不明瞭となった。</p> <p>【健康センター避難所に関する事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日頃より、水害の際の垂直避難先となることについて、その意味など市民に分かりやすい周知。 ○垂直避難場所開設を想定した関係課、コミュニティ運営協議会との事前調整、情報共有。
<p>改善策 (必要に応じて記入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多摩市避難行動要支援者リストの再整備 ○保健所との役割分担の確認

(6) 復旧復興・給水対策部

対策部名	復旧復興・給水対策部
対応業務	道路・水路等の保全、冠水対策
活動場所	市内全域
評価できるポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○事故なく対応できた。 ○対策部内の参集人員と活動状況を把握し、応援や緊急対応など円滑な対応ができた。 ○風雨が強くなる前のパトロールにより、冠水が予測される場所の清掃などを実施し、道路冠水等を最小限に止めた。 ○白図や付箋紙等を用いて、危険個所の情報を共有した。 ○全体パトロールでは、ホワイトボードを用いて活動状況を共有した。 ○災害対策本部会議終了ごとに全体ミーティングを行い、対策部内のみならず、市の対応状況を共有した。 ○遠隔監視システムにより、河川の状況、ポンプ施設の状況等が随時把握できた。 ○東寺方雨水排水ポンプ施設が停止した際に、施設保全課から電気・設備がわかる人員補充を受けられた為、適切な応急復旧ができた。
課題とすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○発災時は何がおきるかわからないので、土嚢の設置・大量の倒木等があった際、状況によっては現在の第一非常配備では人員が足りなくなる恐れがある。 ○車両が足りない。資機材（ゴム手袋やタオル、チェーンソー等）の準備 ○車両を運転できる職員が今後足りなくなる。 ○トラックやマニュアル車を運転できる職員が少ない。特に若手職員では皆無の状況。 ○災害対応が長引いた場合の職員の水・食料・トイレなどの準備が必要。 ○大量退職による職員の入れ替わりから、土地勘が乏しく、防災倉庫の場所・状況などが把握できていない職員（特に若手職員）が多い。 ○FAXによる情報連絡票について、対応すべき対策部が不明確なものがあり、工夫が必要と考える。 ○情報が直接担当課に入った時、対策部内で共有されず対応が遅れたケースがあった。 ○東寺方雨水排水ポンプ施設は、自動運転により排水していたが何等かの理由で突如停止した。その際の初動対応において、市職員、メンテナンス業者が手動運転による復旧を試みたが、想定外の機器エラーにより、復旧までに時間を要した。
改善策 (必要に応じて記入)	<ul style="list-style-type: none"> ○第二非常配備以降の職員の参集体制の確保。 ○対策部内での情報集約と組織対応の意識付け。 ⇒災害ポイントと対応方法の事前確認及び体制づくり ○車両運転のスキルアップ、特に荒天時など悪条件下での運転訓練。 ○水害対応マニュアルの作成。

(7) 清掃対策部

対策部名	清掃対策部
対応業務	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の廃棄物対応 ○環境政策の業務 ○市内公園・緑地のパトロール、危険箇所の応急措置 ○公園管理委託事業者への調整・指示 (以下地域防災計画) ○ごみ、がれき、し尿処理に関すること ○倒壊家屋等の処理に関すること ○災害用トイレの調達及び設置に関すること ○公園、緑地等の点検整備及び災害復旧事業に関すること ○放射能の環境測定に関すること
活動場所	東庁舎、資源化センター、市内全域
評価できるポイント	<p>※今回は、公園緑地の安全点検業務従事が主となった。そのため、ここであげる内容はその限りにおいてのものであり、ごみ・がれき処理や災害用トイレ設置等の業務の必要性があった場合は状況が違ってくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①参集職員にケガ等はなく、安全な対応ができた。 ②対策部内の人員を調整し、役割分担のうえ、必要な対応を円滑に行うことができた。 ③公園管理委託業者と調整・役割分担し、効率的にパトロール、緊急措置が実施できた。 ④事務所のホワイトボードで被害状況、活動状況等を整理し、情報共有を図ることができた。 ⑤災害対策本部会議終了ごとに全体ミーティングを行い、対策部内のみならず、市の対応状況を共有した。 ⑥参集前に必要備品の状態確認や河川敷きのトイレの撤去等の事前準備を行った。 ⑦災害ごみ対応のため、仮設ごみ置き場の検討を事前に行い、大規模な浸水等の対策を立てることができた。
課題とすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害対応に関して不慣れな職員がほとんどであったため、実際の対応にあたっては、部内で対策・協議をしながら進める必要があった。今回の対応内容、体制を今後の参考にしていきたい。 ②今回は問題にはならなかったが、参集職員の水・食料・トイレなどを事前に確保しておくことが必要。 ③情報連絡票について、他部との情報共有、報告処理方法等について、今後運用方法が定められるとよい。 ④公園管理委託事業者への指示事項や市と事業者の役割分担を事前に調整・確認しておくことよい。 ⑤仮設ごみ置き場については、地域防災計画で既に設置場所の記載があるが、河川の氾濫時の設置場所や、車両の搬入経路を再度見直す必要がある。 ⑥部内での人員配置、業務分担、連携方法等を再度確認する必要がある。(今回は、公園緑地の安全点検業務従事のみに近い状況だったにもかかわらず、参集した職員が他の業務をこなす余裕はなかった。そのため、災害ごみ対応など、他の業務従事の必要性があった場合、大幅に人数が不足する。)

改善策 (必要に応じて記入)	<p>①今回の対応内容について、待機職員等にも情報共有し、今後の災害対応に役立てる。</p> <p>②公園管理委託業者への指示事項を整理のうえ、業者と事前に調整していきたい。</p> <p>③仮設ごみ置き場について、震災時、水害時の具体的な対応について検討し、災害廃棄物処理実行計画を作成することが必要。</p>
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(8) 避難所施設対策部

対策部名	避難所施設対策部
対応業務	避難所運営
活動場所	連光寺小学校、南鶴牧小学校、東落合小学校、東愛宕中学校、聖ヶ丘中学校、青陵中学校、関戸公民館
評価できるポイント	<p>○学校用務員の配備があったので、臨機応変に対応できた。特に、当初の見込みより避難者が多く、避難者名簿や備蓄品の不足が相次いだため、学校の複写機や地区防災倉庫の備蓄品で対応する必要性が生じた。</p> <p>○ペットを受け入れた点</p> <p>○事前に保存水、アルファ米を配備していた点</p> <p>○各避難所に管理者および男女各1名以上の職員を配備することができた点</p>
課題とすべきポイント	<p>○避難所によって避難者数に偏りがある。余裕のある避難所への誘導及び避難者数の差異を考慮した職員数の配置が必要。</p> <p>○東愛宕中学校については体育館とクラブハウスが別棟であるため、クラブハウスを避難所として開設する場合にはその点も考慮した職員配置が必要。</p> <p>○避難所の混雑状況問い合わせが多数あり。HP、Twitter 等での定期的な情報提供ができるしくみがあるとよい。(タクシーの運転手から、空いている避難所を求められた)</p> <p>○大型台風ということで、準備をした上で避難する市民が多く、避難所運営側としての負担は少なかったが、着替えなど、全く準備をしてこない避難者もいたため、アナウンスは必要かもしれない。</p> <p>○土のうの保管場所が、愛宕の地区防災倉庫になっており、東愛宕中学校に来所する市民が多かった。適切に案内するために、土のうの保管場所や、使用のルールを把握しておく必要がある。</p> <p>○防災無線の充電器を各所に配置してほしい(6時間程で充電切れた)。</p> <p>○車での避難者が多いことから、駐車位置について事前に検討する必要がある。負傷者や病人に対する対応を検討する必要あり。</p>
改善策 (必要に応じて記入)	○ペットアレルギーの関係もあるので、事前に学校とペット可の場所を調整する。

(9) 議会対策部

対策部名	議会対策部
対応業務	議会対応（対策本部で確認された情報等を議員に提供し、臨時会開催等に備える。）
活動場所	議会事務局
評価できるポイント	<p>○対策本部会議毎の結果を、速やかに正副議長及び全議員に対し、電子メールで概略を伝えることができた。各議員からは、災害対応等の様子が分かったとのことで、概ね評価された。</p> <p>○対策本部の情報のほか、防災行政無線で流れた情報についても直後に伝えた。議員からは、防災行政無線の内容が聞き取れず、アンサーバックの電話番号も繋がりにくい状況があったとの声もあり、防災行政無線の内容の情報提供について評価する声があった。</p> <p>○電子メールでの安否確認を実施した。電話で確認するより、短時間で状況把握ができた。</p>
課題とすべきポイント	<p>○議会で平成 29 年 3 月に策定した「多摩市議会災害時業務継続計画」では、地震または風水害の際に災害対策本部が設置されたとき、非常配備態勢が敷かれたときには、正副議長及び会派代表者で構成される「議会災害対策連絡会」を設置することとしている。今回は議長に確認し、むしろ風雨の強いときに参集していただくことはせず、連絡体制を確保していただき、随時情報を流すこととした。タブレット端末等の手段もある中で、連絡会に参集することのタイミング等を再考すること必要性を感じた。</p>
改善策 (必要に応じて記入)	<p>○「多摩市議会災害時業務継続計画」の見直しと改正</p>

資料6 各対策部における課題と対応策の見通しについて

No.	対策部名	項目1	項目2	課題	対応策
1	統括対策部	態勢	指揮命令	災害対策本部前に、課長会を開催し、課題を整理した後、災害対策本部で意思決定を行うべきであった	地域防災計画の修正の際、災害対策本部の運営について検討を行う
2	統括対策部	態勢	指揮命令	全ての対策部が一堂に会する場（時間）を設定し、情報共有すべきであった	地域防災計画の修正の際、災害対策本部の運営について検討を行う
3	統括対策部	態勢	指揮命令	災害対策本部決定事項を共有できる仕組みが必要	本部決定事項を伝達する仕組みを検討する
4	統括対策部	態勢	指揮命令	時系列をもっと詳細に記載すべきであった	より詳細に実施する
5	統括対策部	態勢	指揮命令	避難に関する意思決定はスムーズに行えた	
6	統括対策部	情報	情報発信	情報発信は、ワンオペレーションにすべきである	予算化により対応できないか検討する
7	統括対策部	情報	情報共有	災害対策本部の意思決定が各対策部へ共有を図ることができなかった	本部決定事項を伝達する仕組みを検討する
8	統括対策部	態勢	非常配備	参集職員が待機する事に躊躇し、結果的に、大雨の時に参集せざるを得なくなった	地域防災計画の修正の際、非常配備の在り方について検討を行う
9	統括対策部	態勢	対策部の所掌	対策部の所掌事務の見直しが必要	地域防災計画修正の際、各対策部の所掌について検討を行う
10	統括対策部	態勢	運営	水害対策の強化が必要	地域防災計画の修正の際、今回の対応を踏まえ、水害編の修正に着手する
11	統括対策部	態勢	非常配備	参集した職員の役割が不明確であった	地域防災計画の修正の際、職員の役割について検討を行う
12	統括対策部	態勢	非常配備	参集基準が不明確であった（参集した職員に過度な負担を強いてしまった）	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
13	統括対策部	態勢	非常配備	自宅が近いが、参集できない職員に対する配慮が必要	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
14	統括対策部	態勢	指揮命令	指揮命令系統が不明確で統制も取れていなかった	地域防災計画修正の際、指揮命令の在り方について検討を行う
15	統括対策部	態勢	運営	対策部が複数の部局にまたがっているため、意思統一が図れない。連絡先も不明であった	対策部内で情報共有等の手法について検討を依頼する

16	統括対策部	態勢	運営	通信手段を確保しておく必要があった	地域防災計画修正の際、通信手段の増加について検討する
17	統括対策部	態勢	運営	職員の安否の把握をすることができなかった	対策部内で情報共有等の手法について検討を依頼する
18	統括対策部	態勢	運営	職員の役割や勤務時間など、管理しやすい一覧表の作成が必要	対策部内で情報共有等の手法について検討を依頼する
19	統括対策部	態勢	車両	小型貨物車両、ライトバンやEV車について引き続き検討が必要	関係所管と調整を行う
20	統括対策部	態勢	車両	計画停電も踏まえ、EV車の導入も検討が必要	関係所管と調整を行う
21	統括対策部	態勢	車両	EV車充電先も分断型がよいと考えられる	関係所管と調整を行う
22	市民情報対策部	情報	情報提供	HPを簡易版に移行した。しかしながら、つながないことがあった	関係所管へ原因の調査を依頼する
23	市民情報対策部	情報	情報提供	HP更新について今回は対応できたが、地震等の突発的な場合は対応できるか（夜間・休日）	所管課において、マニュアル作成をお願いする
24	市民情報対策部	情報	情報提供	HPは情報提供には有効な手段。停電時等への対応を検討が必要	所管課において、マニュアル作成をお願いする
25	市民情報対策部	情報	情報提供	アンサーバックがつながっているのか不明である	アンサーバック増設等を検討する
26	市民情報対策部	情報	情報提供	土砂災害情報の発表は東京都により突然出されるため、事前に連絡が来るように要請して欲しい	東京都へ事前の情報提供について要請する
27	市民情報対策部	情報	情報提供	LINEの導入検討など、SNSの強化が必要	地域防災計画修正の際、モバイルやSNSの導入について検討する
28	市民情報対策部	情報	情報提供	報道対応と市民対応を2つに分けたのはよかった	今後ともお願いする
29	市民情報対策部	情報	情報提供	避難所の現状をHPで情報提供することが必要	所管課において、マニュアル作成をお願いする
30	市民情報対策部	情報	情報収集	即応的な情報収集が必要な場合は、災害対策本部等での情報収集が必要	本部決定事項を伝達する仕組みを検討する
31	市民情報対策部	態勢	対策部の所掌	風水害対応マニュアルの策定が必要	所管課において、マニュアル作成をお願いする
32	市民情報対策部	態勢	対策部の所掌	関係機関は、別途、直接連絡が取れる回線を用意する必要がある	地域防災計画修正の際、通信手段の増加について検討する

33	市民情報 対策部	態勢	対策部の 所掌	庁舎管理室経由で電話を 受けていたが、限界がある と思われる	関係所管と協議を行う
34	市民情報 対策部	態勢	対策部の 所掌	システム等を稼働させ続 ける業務が発生する	地域防災計画修正の際、各対 策部の所掌について検討を 行う
35	市民情報 対策部	態勢	対策部の 所掌	市民からの情報を各対策 部への振り分け方法は検 討が必要	情報伝達方法の検討を行う
36	市民情報 対策部	態勢	非常配備	情報システム課職員とし ての対応を求められる	地域防災計画修正の際、各対 策部の所掌について検討を 行う
37	市民情報 対策部	態勢	非常配備	情報システム課職員の数 人は、市民情報対策部基本 業務から外す	地域防災計画修正の際、各対 策部の所掌について検討を 行う
38	市民情報 対策部	態勢	その他	発電機を屋外に設置して いたが、風水害では使用で きない	所管課において、マニュアル 作成をお願いする
39	住民 対策部	態勢	非常配備	直ぐに参集できない職員 が第 1 非常配備となってい た	地域防災計画修正の際、非常 配備の在り方の検討を行う
40	住民 対策部	態勢	非常配備	各課が配備する連絡網に、 居住地（市町村レベル）を 入れてはどうか	非常配備の策定を依頼する 際、導入について検討する
41	住民 対策部	態勢	応援職員	応援職員の連絡先把握が 必要	応援職員参集の際、把握する ような仕組みづくりを検討 する
42	住民 対策部	態勢	応援職員	交換要員の確保も必要 （休憩時間も念頭に置いて おくこと）	地域防災計画修正の際、非常 配備の在り方の検討を行う
43	住民 対策部	避難所 (PWG)	運営	簡単なポイントをまとめ たマニュアルの整備が必要	担当対策部と調整を行う
44	住民 対策部	避難所 (PWG)	運営	PWG は、道案内が必要	各対策部のマニュアル等に 記載を依頼する
45	住民 対策部	避難所 (PWG)	開設	集会所やコミセンを指定 してはどうか？自主避難 所として地域の人に運営 してもらう方向で	地域防災計画修正の際、公共 施設の役割について検討を 行う
46	住民 対策部	情報	情報提供	HP が混雑でつながらない ので、市民へ正しい情報提 供ができない	担当対策部と検討を行う
47	住民 対策部	安否 確認	手法	安否確認の手法や注意す べき点(DVへの配慮等)は、 計画で柱建てしてほしい	地域防災計画の修正の際、安 否確認に関する事項につい て検討をする

48	食料物資 調達対策部	態勢	対策部の 所掌	出先施設を多く持っていることから食料物資調達対策部の本来業務に人員確保が困難	地域防災計画修正の際、各対策部の所掌について検討を行う
49	食料物資 調達対策部	態勢	対策部の 所掌	避難所施設の初動は所管、応援が来れば引き継ぎとなっているが、現実的に不可能	地域防災計画修正の際、各対策部の所掌について検討を行う
50	食料物資 調達対策部	態勢	対策部の 所掌	スポーツ振興課は食料物資調達対策部でいいのか？	地域防災計画修正の際、各対策部の所掌について検討を行う
51	食料物資 調達対策部	態勢	対策部の 所掌	水害を想定して、対策部の所掌を見直すべき	地域防災計画の修正の際、今回の対応を踏まえ、水害編の修正に着手する
52	食料物資 調達対策部	態勢	指揮命令	避難所施設対策部と食料物資調達対策部の狭間に立ち、指揮命令が不明瞭	地域防災計画修正の際、各対策部の所掌について検討を行う
53	食料物資 調達対策部	態勢	非常配備	応援職員の招集が遅いことから、現場での対応が後手に回った	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
54	食料物資 調達対策部	態勢	非常配備	鉄道計画運休は今後実施してくと思われる。それを踏まえた非常配備の整備が必要	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
55	食料物資 調達対策部	態勢	運営	時系列を取ることが不慣れのため、担当職員を置くべき	地域防災計画の修正の際、職員の役割について検討を行う
56	食料物資 調達対策部	公共施設	施設の開 閉館	公共施設閉館の判断は、災害対策本部で統一的に実施すべき	閉鎖の方向で検討を行う
57	食料物資 調達対策部	公共施設	施設の開 閉館	公共施設閉館の判断基準を作成すべき	地域防災計画修正の際、公共施設の役割について検討を行う
58	食料物資 調達対策部	公共施設	施設の開 閉館	公共施設再開の判断基準を作成すべき	地域防災計画修正の際、公共施設の役割について検討を行う
59	食料物資 調達対策部	公共施設	施設の開 閉館	災害時であることから、全ての施設は閉館として対応すべき	今後は、閉鎖の方向で検討を行う
60	食料物資 調達対策部	公共施設	施設の開 閉館	施設を閉館しても、避難所となりうる施設は、職員を張り付けておくべき	地域防災計画の修正の際、職員の役割について検討を行う
61	食料物資 調達対策部	公共施設	施設の開 閉館	段階的に公共施設の閉鎖を行うと、本部での決定が2転3転しているように見える	今後は、閉鎖の方向で検討を行う

62	食料物資 調達対策部	公共 施設	施設の開 閉館	シルバー人材センターだ けでなく運営協議会への 配慮は行うべき	関係所管課との調整を図っ ていく
63	食料物資 調達対策部	情報	情報共有	災害対策本部の決定が、対 策部内で共有できていな い	本部決定事項を伝達する仕 組みを検討する
64	食料物資 調達対策部	情報	情報提供	避難所満員の場合は、HPで 満員を周知して欲しい	担当対策部と調整を行う
65	食料物資 調達対策部	情報	情報提供	TVを借用し、情報を提供で きたことは良かった。	今後ともお願いする
66	食料物資 調達対策部	避難所	開設	開設場所が的確なのか、再 検証すべき(健康センター や東電 PWG の早期開設の 検討)	地域防災計画修正の際、公共 施設の役割について検討を 行う
67	食料物資 調達対策部	避難所	開設	今回水害避難者は実績とし てとらえ、今後、対応に 活かすべき	地域防災計画の修正の際、今 回の対応を踏まえ、水害編の 修正に着手する
68	食料物資 調達対策部	避難所	開設	垂直避難先の開設を意識 し、職員を配置すべき	地域防災計画修正の際、各対 策部の所掌について検討を 行う
69	食料物資 調達対策部	避難所	開設	水害時における避難につ いて、車両の活用を検討す べき	地域防災計画の修正の際、今 回の対応を踏まえ、水害編の 修正に着手する
70	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	運営	避難者数に比べ、備蓄物資 が圧倒的に不足している	総合体育館へ、防災倉庫増設 の予算要望を行う
71	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	運営	駐車場が圧倒的に不足し ている	必要に応じて、近隣民間施設 との協定締結の検討を行う
72	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	運営	外国人への対応を。TICと 連携が図られているのか	関係所管と連携を図ってい く
73	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	運営	水害の場合、短期的な開設 であることは周知すべき	地域防災計画の修正の際、今 回の対応を踏まえ、水害編の 修正に着手する
74	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	運営	ボランティアを募ることも 重要	避難者の中からボランティア を申し出てもらえるよう な仕組みづくりを検討する
75	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	運営	夜間警戒の実施は必ず行 う	各対策部のマニュアル等に 記載を依頼する
76	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	運営	避難者も運営の手伝いを することを周知して欲しい	避難者の中からボランティア を申し出てもらえるよう な仕組みづくりを検討する
77	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	ペット	ペットは同行避難であり、 同伴ではないことを徹底 周知すべき	関係所管と連携を図りなが ら、啓発を行っていく
78	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	ペット	ペットの保管場所を事前 に設定しておくべき	担当対策部や各施設管理者 へ候補地選定等を依頼する
79	食料物資 調達対策部	避難所(総 合体育館)	啓発	身の回りのものは持参す ることは啓発及び周知し て欲しい	市民に対し、水害の避難方法 について、啓発を行う

80	食料物資 調達対策部	避難所（総 合体育館）	啓発	車での避難時に被害があ った例もあるため、避難要 領については周知も必要	市民に対し、水害の避難方法 について、啓発を行う
81	食料物資 調達対策部	その他	その他	複合的な訓練を実施する ことが重要	水防訓練等の訓練メニュー に取り入れられるか検討す る
82	食料物資 調達対策部	その他	その他	カップラーメンは非常食 としていかななものか？ お湯が必要（今回は施設管 理者の理解もあり、対応で きた）	市民に対し、水害の避難方法 について、啓発を行う
83	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難行動 要支援者 名簿	名簿の掲載内容が不十分	避難行動要支援者名簿につ いて防災安全課と福祉部局 で検討を行う
84	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難行動 要支援者 名簿	対象者の選定条件が行い にくい	避難行動要支援者名簿につ いて防災安全課と福祉部局 で検討を行う
85	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難行動 要支援者 名簿	更新時期年 1 回では使用 できない	避難行動要支援者名簿につ いて防災安全課と福祉部局 で検討を行う
86	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難行動 要支援者 名簿	防災担当が所管であると 福祉的対応が図れない	避難行動要支援者名簿につ いて防災安全課と福祉部局 で検討を行う
87	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難行動 要支援者 名簿	リストの人数が多かった ため、重点要配慮者を抽出 した	名簿作成時に本人状態が分 かりやすい内容へ変更を検 討する
88	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難行動 要支援者 名簿	システムが扱える職員が 不在、または、停電時を想 定した準備が必要	操作研修等を実施し、機器操 作の習熟を図るよう依頼す る
89	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難行動 要支援者 名簿	紙ベースで残しておくこ とも検討	避難行動要支援者名簿につ いて防災安全課と福祉部局 で検討を行う
90	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難	移送手段が確保されてい ない	個別計画策定を推奨する
91	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難	タクシー会社との協定が 活かされていない	水害前に事前の連絡など、確 認を行う
92	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難	介護事業者との連携を図 るべき	必要に応じて協定締結の検 討を行う
93	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難	警察の役割を把握してい ない	事前に確認を行う
94	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難	電話がつながらないこと もあり、今回の台風は予測 もできたため事前の連絡 も必要であった	対策部のマニュアルに実施 方法等を記載する

95	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難	避難の注意喚起を行っても、避難をしない障害者等は、自閉症や重度の障害者であり、避難先の避難所で迷惑をかけるかもということで避難を躊躇したケースがあった	命を守る行動の大切さを、啓発していく 地域防災計画の修正の際、 (仮)福祉避難所の制定を検討する
96	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難	避難の呼びかけに関し、市職員の責任範囲が分かるとよい	地域防災計画の修正の際、職員の役割について検討を行う
97	福祉医療 対策部	要配慮者 対策	避難	呼びかけに応じない市民への対応はどこまで行えばよいか不明確	命を守る行動の大切さを、啓発していく
98	福祉医療 対策部	態勢	非常配備	第一非常配備の考え方を統一すべき	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
99	福祉医療 対策部	態勢	非常配備	職層又は距離に応じてなのか考え方の統一を	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
100	福祉医療 対策部	態勢	指揮命令	平素の部が2つあることから、対策部としての本部を立ち上げたが、対策部全体を機能的に動かすべき	地域防災計画修正の際、各対策部のあり方の検討を行う
101	福祉医療 対策部	態勢	指揮命令	応援職員の指揮命令系統が不明瞭	地域防災計画の修正の際、指揮命令系統について検討を行う
102	福祉医療 対策部	公共施設	施設の開 閉館	公共施設閉館の判断は、災害対策本部で統一的に実施すべき	閉鎖の方向で検討を行う
103	福祉医療 対策部	公共施設	施設の開 閉館	災害時であることから、全ての施設は閉館として対応すべき	閉鎖の方向で検討を行う
104	福祉医療 対策部	公共施設	施設の開 閉館	保育園や学童クラブなど、例外的な措置は柔軟に対応	閉鎖できない場合は、柔軟に対応する
105	福祉医療 対策部	公共施設	施設の開 閉館	施設を閉館しても、避難所となりうる施設は、職員を張り付けておくべき	地域防災計画の修正の際、職員の役割について検討を行う
106	福祉医療 対策部	公共施設	出先の 対応	情報伝達がなされないため、対応が後手に回った	本部決定事項を伝達する仕組みを検討する
107	福祉医療 対策部	公共施設	避難所の 取り扱い	健康センターの取り扱いが、明確化されていない	地域防災計画修正の際、公共施設の役割について検討を行う
108	福祉医療 対策部	情報	情報共有	災害対策本部の決定が、対策部内で共有できていない	本部決定事項を伝達する仕組みを検討する
109	福祉医療 対策部	情報	情報共有	健康センターへまったく情報が届いていない	本部決定事項を伝達する仕組みを検討する

110	福祉医療 対策部	情報	情報共有	水害が予想される関戸、 一ノ宮、連光寺1丁目地 区について事前に地域包 括支援センターに避難困 難者の確認、注意喚起が 必要	関係所管による事前確認の 仕組みを検討する
111	福祉医療 対策部	その他	その他	医師会が配置されたこと を知らされていなかった	本部決定事項を伝達する仕 組みを検討する
112	福祉医療 対策部	その他	その他	医師がいると安心する場 合がある	必要に応じて災害医療コー ディネーターの派遣要請を 行う
113	福祉医療 対策部	その他	その他	延寿ホームの樋門閉鎖情 報を周辺施設へ知らせて いない	防災安全課より電話連絡を 行ったが、今後は、所管か ら実施するよう調整を図る
114	復旧復興・ 給水対策部	態勢	非常配備	居住地が近い人が第一非 常配備なのかは検討が必 要	地域防災計画修正の際、非 常配備の在り方の検討を行 う
115	復旧復興・ 給水対策部	態勢	非常配備	初動全力で、全員配備す ることも検討が必要	地域防災計画修正の際、非 常配備の在り方の検討を行 う
116	復旧復興・ 給水対策部	態勢	運営	水害対策マニュアルの作 成が必要	所管課において、マニユア ル作成をお願いする
117	復旧復興・ 給水対策部	態勢	運営	車両運転の技術向上が必 要	関係所管と連携をお願いす る
118	復旧復興・ 給水対策部	態勢	運営	対策部で庁舎が分かれて いるため、連絡員制度を 導入する必要がある	本部決定事項を伝達する仕 組みを検討する
119	復旧復興・ 給水対策部	態勢	資器材	チェーンソーが不足して いる	所管課にて対応を依頼する
120	復旧復興・ 給水対策部	態勢	車両	車両が不足している	担当対策部と検討を行う
121	復旧復興・ 給水対策部	情報	情報共有	無線を配備する必要がある	地域防災計画修正の際、通 信手段の増加について検討 する
122	復旧復興・ 給水対策部	情報	情報共有	車載無線機の代わりとな る通信手段が必要	地域防災計画修正の際、通 信手段の増加について検討 する
123	復旧復興・ 給水対策部	情報	情報共有	LINE の導入検討が必要	地域防災計画修正の際、モ バイルや SNS の導入につ いて検討する
124	復旧復興・ 給水対策部	情報	情報共有	全ての対策部に情報提供 すると、対応のお見合い が発生してしまう	情報伝達方法の検討を行う
125	復旧復興・ 給水対策部	情報	情報共有	情報提供の流れを作ること が必要	情報伝達方法の検討を行う

126	清掃対策部	災害廃棄物	置き場	水害を想定した廃棄物対策の具体化が必要	地域防災計画の修正の際、水害に関する災害廃棄物について、関係所管と連携をはかり検討を行う
127	清掃対策部	災害廃棄物	置き場	被災地支援職員の声をききながら、仮置き場の選定をしておく必要がある	地域防災計画の修正の際、水害に関する災害廃棄物について、関係所管と連携をはかり検討を行う
128	清掃対策部	態勢	非常配備	第2非常配備までは出る前提で待機をさせる必要がある	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
129	清掃対策部	態勢	非常配備	災害対策本部から、参集を追加するときのトリガーを決めてほしい	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
130	清掃対策部	態勢	非常配備	土砂災害等が発生した場合の人数を見越していなかった	地域防災計画修正の際、非常配備の在り方の検討を行う
131	清掃対策部	態勢	非常配備	業務内容で必要人数を決めておく	各対策部において検討を依頼する
132	清掃対策部	態勢	非常配備	対策部で人員の差配をできるようにしておく	BCP 計画で明らかにしていく
133	清掃対策部	現場対応	関係業者	管理業者と職員の役割分担を明確にしておく必要がある	所管課において役割分担を検討してください。必要に応じて、災害時応援協定の見直しを行う
134	清掃対策部	現場対応	関係業者	大規模災害を見越した業者との取り決めが必要	所管課において役割分担を検討してください。必要に応じて、災害時応援協定の見直しを行う
135	避難所施設対策部	避難所	開設	関戸2丁目の住人が多い	今後の参考にさせていただく
136	避難所施設対策部	避難所	運営	開設当初から、一夜限りの短期間の開設と明言すべき	地域防災計画の修正の際、今回の対応を踏まえ、水害編の修正に着手する
137	避難所施設対策部	避難所	運営	期間が短期と示せば、食事の提供等を実施しなくても済んでいるかも	地域防災計画の修正の際、今回の対応を踏まえ、水害編の修正に着手する
138	避難所施設対策部	避難所	運営	車両誘導は避難所開設班の役割ではない	対策部のマニュアルに実施方法等を記載する
139	避難所施設対策部	避難所	運営	防災安全課としてやって欲しいことを示すと、考え方に軸ができる	地域防災計画の修正の際、今回の対応を踏まえ、水害編の修正に着手する
140	避難所施設対策部	避難所	運営	今回対応で得られた避難者数をHPで公開することで、避難者がどこに避難するかの検討材料になったと思う	記録集等を作成し、公開していく

141	避難所施設 対策部	避難所	運営	要配慮者は移動が困難であり、後から避難してくることを念頭に、全体を体育館で受け入れた後、クラブハウス等へ仕分けしていく。	対策部のマニュアルに実施方法等を記載する
142	避難所施設 対策部	避難所	ペット	ペットのお世話は、飼い主が行うことを前提に、場所等を決定する	各施設管理者へ候補地選定等を依頼するとともに、水害対応に対する教訓としてとらえ、対応策を検討
143	避難所施設 対策部	避難所	ペット	ペット対策は検討が必要。特に、飼育場所の設置は事前に決められるとよい	各施設管理者へ候補地選定等を依頼する
144	避難所施設 対策部	避難所	啓発	避難者も身の回りの物など、持ち物の啓発を行うこと	市民に対し、水害の避難方法について、啓発を行う
145	避難所施設 対策部	避難所	その他	愛宕防災倉庫での土のう配布は利用者からすると不便である。川の近くに設置が必要	河川に近い場所へ設置できないか検討を行う
146	避難所施設 対策部	避難所	その他	防災安全課とホットラインが欲しい。内線電話が使用できなかった	260MHzの無線活用を実施していきたい
147	避難所施設 対策部	避難所	物資	物資が少ない	避難所へ地区防災倉庫の増設を検討していく
148	避難所施設 対策部	避難所	物資	トイレ用サンダルが必要	配備を実施する
149	避難所施設 対策部	避難所	物資	名簿は200名分以上ファイルして準備しておく	配備を実施する
150	避難所施設 対策部	避難所	物資	世帯ごとの名簿とすること	配備を実施する
151	避難所施設 対策部	避難所	物資	懐中電灯の増設・足元が暗い	配備を実施する
152	避難所施設 対策部	避難所	物資	地区防災倉庫の増設をおこない、食料と資材を分けて備蓄する（衛生面への配慮）	避難所へ地区防災倉庫の増設を検討していく
153	避難所施設 対策部	情報	情報提供	他の避難所の情報を共有する方法を検討する	対策部のマニュアルに実施方法等を記載する
154	避難所施設 対策部	態勢	非常配備	用務員の参集を行うことで、安定的な避難所運営ができた	地域防災計画の修正の際、用務員の在り方について検討を行う
155	議会対策部	態勢	議員への対応	議員の役割を明確化することが必要（何が必要で、何をしないべき）	議会事務局にて対応の検討を依頼する

156	議会対策部	態勢	議員への対応	「多摩市議会災害時業務継続」を定めているが、正副議長や会派代表者の役割や、議員個人の役割を明確化することが必要	議会事務局にて対応の検討を依頼する
157	議会対策部	情報	情報提供	タブレット端末等による情報伝達をおこなった。この手法を今後正式導入するか検討が必要	議会事務局にて対応の検討を依頼する

